



## 第6章

歴史文化資源の一体的・  
総合的な保存と活用

1. 関連文化財群の目的
2. 関連文化財群の設定
3. 関連文化財群及びその保存活用



# 1. 関連文化財群の目的

関連文化財群は、指定・未指定にかかわらず多種多様な有形・無形の歴史文化資源を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたもの、あるいは、構成する複数の歴史文化資源を総合的・一体的に保存・活用するための枠組みを指す。歴史文化資源をまとまり（群）として扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた歴史文化資源の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。

本市には旧石器時代から現代に至るまで多種多様で魅力的な歴史文化資源が所在している。複数の歴史文化資源を市の歴史文化の特徴から導かれるキーワードによってまとまりとして捉えることで、市の歴史文化の特徴や価値の分かりやすい発信、総合的な調査研究や包括的な保存管理及び防災・防犯対策、関連文化財群を活用した周遊ルートの形成等、様々な効果が期待できる。

また、今後の把握調査の進捗次第では、新たな歴史文化資源を関連文化財群へ追加することも想定される。このような改善を通じて、関連文化財群の適切な運用を図っていく。

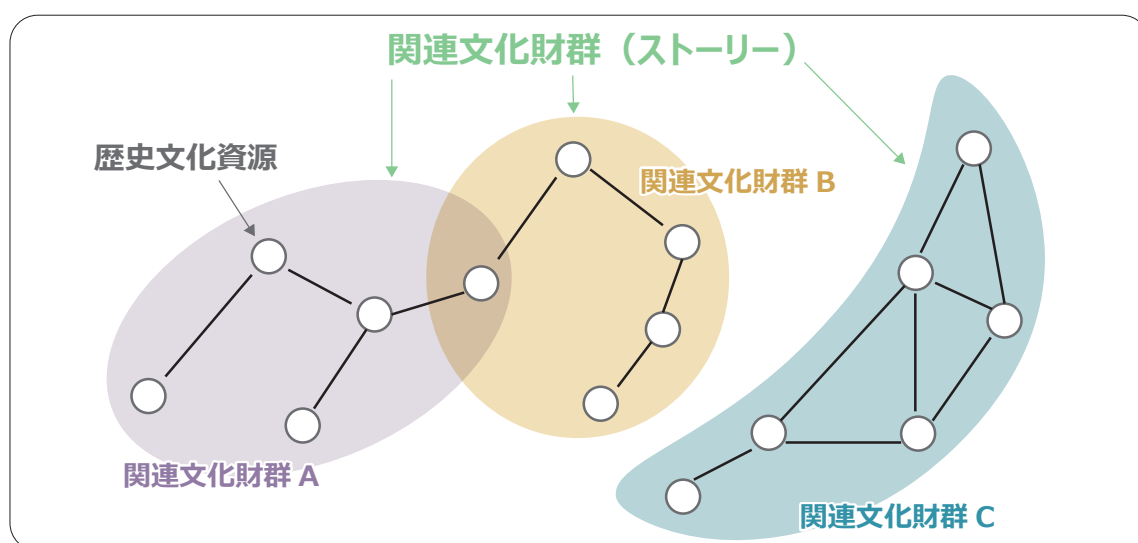


図 19 関連文化財群のイメージ

## 2. 関連文化財群の設定

### (1) 関連文化財群と歴史文化の特徴

関連文化財群は歴史文化の特徴を踏まえて設定するが、歴史文化の特徴と関連文化財群は必ずしも一対一の関係にはなっておらず、複数の特徴にまたがって構成されている。そこで、両者の関係性を以下のとおり整理した。

| No. | 関連文化財群の名称           | 対応する歴史文化の特徴 |         |         |         |         |         |         |
|-----|---------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|     |                     | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 1   | 木曽川扇状地に築かれた古代のくらし   | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 2   | 風土に育まれた伝統産業         | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 3   | 犬山城下町の整備と発展         | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 4   | 木曽川と街道が繋いだ人と物の往来    | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 5   | 今も語り継がれる知恵や教訓       | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 6   | 美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡 | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 7   | 今も紡がれる人々の祈り         | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |
| 8   | 文化観光都市犬山の成り立ち       | 特徴<br>1     | 特徴<br>2 | 特徴<br>3 | 特徴<br>4 | 特徴<br>5 | 特徴<br>6 | 特徴<br>7 |

### (2) 各関連文化財群に対する措置の表の見方

| NO. | 名称      | 措置<br>番号 | 措置の内容                                            | 取組<br>主体 | 取組期間   |    |    |    |
|-----|---------|----------|--------------------------------------------------|----------|--------|----|----|----|
|     |         |          |                                                  |          | 前期     | 中期 | 後期 | 次期 |
| 1   | 埋蔵文化財調査 | 1-4      | 埋蔵文化財の発掘調査、調査内容をまとめた報告書の発行による専門機関との共有、市民への周知を行う。 | 行政       | ←————→ |    |    |    |

1

2

3

4

5

1 通し番号と措置の名称

2 対応する第5章の措置番号  
(措置番号から派生するものは枝番)

3 措置の内容

4 取組主体

5 取組年度 取組期間が前期のみ、もしくは次期のみに及ぶ場合…●印  
取組期間が中期・後期まで及ぶ場合…矢印

### 3. 関連文化財群及びその保存活用

#### 関連文化財群

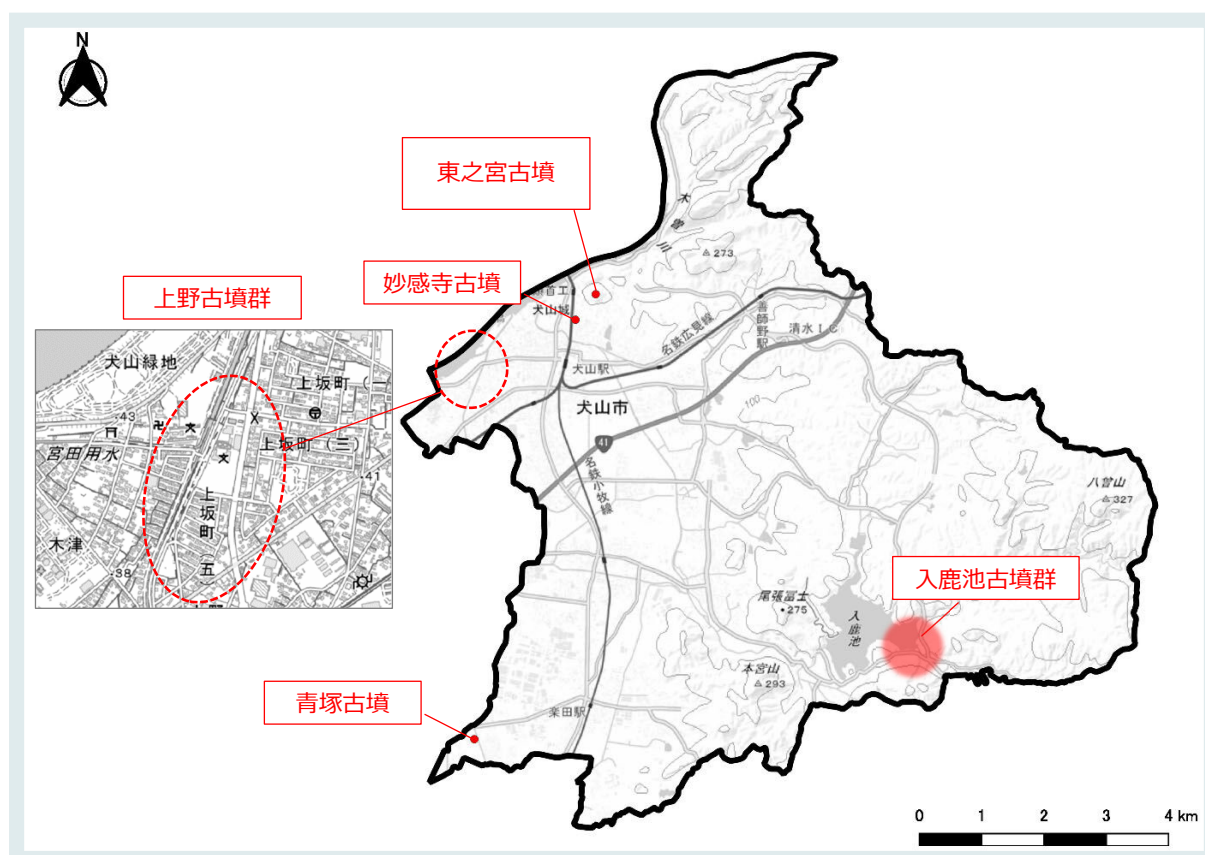
## 1

### 木曽川扇状地に築かれた古代のくらし

#### ストーリー

古代『邇波』地域の人々は、木曽川や乱流する派川による洪水の影響を受けながらも、肥沃な大地の恩恵を受け、暮らしを営んできた。この地域には、古墳時代になると地域的・地縁的関係を基軸とする部族社会が誕生し、3世紀後半～5世紀にかけて東之宮古墳や青塚古墳、妙感寺古墳など、この地域を代表する大型古墳が造営された。大型古墳の造営が終焉を迎えた後も、6～7世紀にかけて上野古墳群や入鹿池周辺の古墳群が作られるなど市内全域に多くの古墳が築造された。開発に伴い無くなったものもあるが、市内には現在も多くの古墳が残されている。

#### 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 1 東之宮古墳



No. 2 青塚古墳



No. 6 妙感寺古墳





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称           | 類型       | 指定・登録   | 備考     |
|-----|--------------|----------|---------|--------|
| 1   | 東之宮古墳        | 記念物(遺跡)  | 国指定(史跡) | 東之宮古墳  |
| 2   | 青塚古墳         | 記念物(遺跡)  | 国指定(史跡) | 青塚古墳   |
| 3   | 壺形埴輪         | 有形(考古資料) | 未指定     | 青塚古墳   |
| 4   | 樽型埴輪         | 有形(考古資料) | 未指定     | 青塚古墳   |
| 5   | 鋸形石製品        | 有形(考古資料) | 未指定     | 青塚古墳   |
| 6   | 妙感寺古墳        | 記念物(遺跡)  | 県指定(史跡) | 妙感寺古墳  |
| 7   | 上野古墳群        | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 上野古墳群  |
| 8   | 上野遺跡         | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 上野古墳群  |
| 9   | 入鹿池古墳群       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 入鹿池古墳群 |
| 10  | 入鹿池遺跡        | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 入鹿池古墳群 |
| 11  | 入鹿屯倉         | 伝承(物語)   | —       | 入鹿池古墳群 |
| 12  | 明治村古墳(入鹿村古墳) | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 入鹿池古墳群 |
| 13  | 田口洞1・2号墳     | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 14  | 大平山1号墳       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 15  | 大平山2号墳       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 16  | 甲塚古墳         | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 17  | 蓮池古墳         | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 18  | 花塚1・2号墳      | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 19  | 永洞古墳         | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 20  | 高橋古墳(天燈塚古墳)  | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |
| 21  | 大畔2号墳        | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他    |

## 市外の関連する歴史文化資源(京都国立博物館が所蔵)

| No. | 名称                   | 類型       | 指定・登録   | 備考    |
|-----|----------------------|----------|---------|-------|
| 1   | 人物禽獣文鏡               | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 2   | 鳥頭獣文倭鏡               | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 3   | 三角縁波文帯三神三獣鏡          | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 4   | 三角縁天・王・日・月・唐草文帯二神二獣鏡 | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 5   | 玉類                   | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 6   | 石製品                  | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 7   | 三角縁唐草文帯三神二獣鏡         | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 8   | 斜縁同向式二神二獣鏡           | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 9   | 人物禽獣文鏡 C             | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 10  | 方格規矩四神倭鏡             | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 11  | 人物禽獣文鏡 B             | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 12  | 鉄刀                   | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 13  | 鉄剣鉄槍                 | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |
| 14  | 鉄斧                   | 有形(考古資料) | 国指定(重文) | 東之宮古墳 |

## (1) 現状

### 現状

- 国史跡の東之宮古墳や青塚古墳は実態の把握が進んでおり、発掘調査による全体像の確認や出土遺物調査等、詳細な調査が行われている。
- 東之宮古墳では土あげ祭、散策会などのイベントや氏子による清掃活動が行われており、青塚古墳では出土品をガイダンス施設で紹介するなどの積極的な情報発信やボランティア団体による草刈りや清掃が行われている。
- 入鹿池古墳群は、入鹿池築造や近年の開発によりその一部が破壊されてしまったが、多くは開発を免れ、良好な状態で保存されている。

## (2) 課題

### 課題

- 東之宮古墳や青塚古墳は本市の起源を表顕する歴史文化資源である。更なる史実を明らかにするため、継続的な調査を通じて価値や魅力の解明に努める必要がある。
- 多様な主体と連携し、調査の成果を市民に広く周知していく必要がある。
- 遺跡や古墳の把握に努め、埋蔵文化財包蔵地として周知を進める必要があるが、専門的な知識を有する人材が不足しており、積極的な推進が困難な状況である。
- 場所が特定しづらい埋蔵文化財は、立ち入りやごみの投棄などによって周辺環境が悪化する恐れがある。
- 東之宮古墳から出土した副葬品は京都国立博物館が所蔵しており、市民から里帰り展の実現を求める声があがっている。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 東之宮古墳や青塚古墳の継続的な調査研究を実施し、更なる解明を図る。
- 定期的な伐採等、東之宮古墳や青塚古墳などの周辺環境の維持に努める。
- 東之宮古墳や青塚古墳に加え、今まで調査が行われていなかった古墳・遺跡の内容把握に努め、結果を広く周知するとともに郷土愛の醸成を図る。
- 専門知識を有する人材の育成や人員の充実等、埋蔵文化財行政の体制強化に努める。
- 京都国立博物館が所蔵する東之宮古墳出土副葬品の里帰り展の実施を検討する。



## 措置の内容

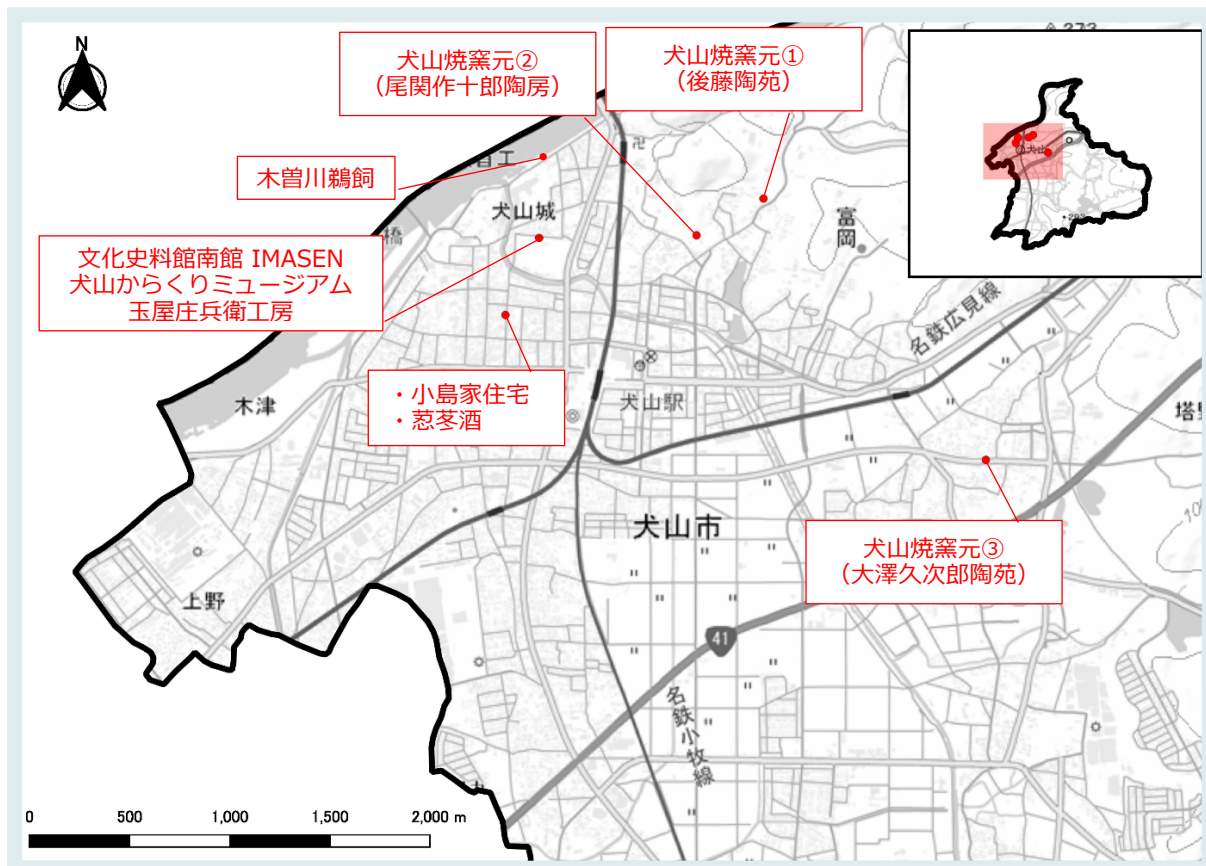
| NO. | 名称                                       | 方針     | 措置の内容                                               | 取組主体           | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------|----------------|------|----|----|----|
|     |                                          |        |                                                     |                | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 1   | 埋蔵文化財調査                                  | 1-4    | 埋蔵文化財の発掘調査、調査内容をまとめた報告書の発行による専門機関との共有、市民への周知を行う。    | 行政             |      |    |    |    |
| 2   | 青塚古墳の調査研究等                               | 1-7-1  | 青塚古墳の調査研究、講演等による調査成果の周知を行う。                         | 行政             |      |    |    |    |
| 3   | 青塚古墳の保存活動                                | 2-3    | 青塚古墳の草刈りや清掃による保存活動の実施を行う。                           | 行政             |      |    |    |    |
| 4   | 青塚古墳を活用したイベントの開催等                        | 4-4-1  | 青塚古墳を活用したイベントの実施を行う。                                | 行政             |      |    |    |    |
| 5   | 東之宮古墳の調査研究等                              | 1-7-2  | 東之宮古墳の調査研究、講演等による調査成果の周知を行う。                        | 行政             |      |    |    |    |
| 6   | 東之宮古墳を活用したイベントの開催等                       | 4-4-2  | 東之宮古墳を活用したイベント（土あげ祭）の開催、里帰り展の検討を行う。                 | 行政             |      |    |    |    |
| 7   | 犬山歴史研究会による歴史文化資源の調査研究                    | 1-12-5 | 歴史文化資源の調査研究、共有・周知、講演会の開催を行う。                        | 調査研究機関         |      |    |    |    |
| 8   | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究 | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                     | 調査研究機関         |      |    |    |    |
| 9   | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークによる歴史文化資源を活かした活動  | 4-17   | 歴史文化資源を活用したイベントの実施を行う。                              | 調査研究機関         |      |    |    |    |
| 10  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の調査研究等      | 1-9-1  | 羽黒地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                       | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 11  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の活用事業       | 4-10-1 | 羽黒地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。             | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 12  | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の調査研究等              | 1-9-4  | 城東地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知などを行う。                     | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 13  | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の活用事業               | 4-10-3 | 城東地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。             | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 14  | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の調査研究等             | 1-9-2  | 楽田地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                       | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 15  | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活用事業              | 4-10-3 | 楽田地区の青塚古墳等の歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                   | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 16  | 青塚古墳を見守る会による青塚の清掃活動                      | 2-3-1  | 青塚古墳の草刈り、清掃等の保存活動、青塚古墳を活用したイベントの開催を行う。              | 地域<br>市民・学校・企業 |      |    |    |    |
| 17  | 市内文化財看板整備                                | 4-8    | 既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設などの環境整備を実施する。                    | 行政             |      |    |    |    |
| 18  | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                       | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                  | 行政             |      |    |    |    |
| 19  | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有     | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。 | 調査研究機関         |      |    |    |    |
| 20  | 市民総合大学文化遺産学科の開講                          | 1-13   | 市民総合大学文化遺産学科による歴史文化資源の調査研究成果の周知を行う。                 | 行政             |      |    |    |    |

## 風土に育まれた伝統産業

### ストーリー

慶長2年（1597）の創業から一子相伝で現在まで伝わる「おくむらでんざぶろう葱茷酒」や奥村伝三郎が元禄年間（1688～1704）に今井で窯を築いたことを起源とし、成瀬家の御庭焼として発展した犬山焼、元和4年（1618）に尾張藩初代藩主 徳川義直が犬山にお成りした際に見たと記録されている木曽川犬山鵜飼漁法をはじめとする伝統産業は、木曽川や丘陵地等の恵まれた地勢や成瀬氏による庇護のもと育まれ、その技術は現在に至るまで引き継がれている。

### 主な構成歴史文化資源の分布図



No.1 木曽川犬山鵜飼漁法



No. 6 犬山焼



No.22 葱茷酒



## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称                  | 類型             | 指定・登録         | 備考    |
|-----|---------------------|----------------|---------------|-------|
| 1   | 木曽川犬山鵜飼漁法           | 無形民俗<br>(民俗技術) | 市指定<br>(無形民俗) | 木曽川鵜飼 |
| 2   | 鵜飼渡常夜燈              | 有形(工芸品)        | 未指定           | 木曽川鵜飼 |
| 3   | 鵜飼の渡し               | 記念物(遺跡)        | 未指定           | 木曽川鵜飼 |
| 4   | 鵜飼坂                 | 地名             | —             | 木曽川鵜飼 |
| 5   | 鵜飼町                 | 地名             | —             | 木曽川鵜飼 |
| 6   | 犬山焼                 | 有形(工芸品)        | 未指定           | 犬山焼   |
| 7   | 犬山焼今井窯 渋紙手油壺        | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 8   | 犬山焼今井窯 水瓶           | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 9   | 犬山焼今井窯 灰釉茶入         | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 10  | 犬山焼今井窯 飴釉茶壺         | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 11  | 犬山焼今井窯 黄瀬戸酒壺        | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 12  | 犬山焼今井窯 おろし目鉢        | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 13  | 犬山焼今井窯 瀬戸黒茶盃        | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 14  | 犬山焼丸山窯 祥瑞写青華磁器唐草文風炉 | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 15  | 犬山焼今井窯 水指           | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 16  | 犬山焼丸山窯 狛犬           | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 17  | 犬山焼丸山窯 瓶子           | 有形(工芸品)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 18  | 絵工道平の墓              | 記念物(遺跡)        | 市指定(工芸品)      | 犬山焼   |
| 19  | 尾関家住宅               | 有形(建造物)        | 国登録           | 犬山焼   |
| 20  | 犬山焼古窯跡群             | 記念物(遺跡)        | 未指定           | 犬山焼   |
| 21  | 犬山焼窯元               | 伝統産業・<br>地場産業  | —             | 犬山焼   |
| 22  | 葱苳酒                 | 無形<br>(工芸技術)   | 未指定           | 葱苳酒   |
| 23  | 小島家住宅               | 有形(建造物)        | 国登録           | 葱苳酒   |
| 24  | からくり                | 有形(工芸品)        | 未指定           | その他   |
| 25  | 東洋自慢                | 無形<br>(工芸技術)   | 未指定           | その他   |
| 26  | 小弓鶴                 | 無形<br>(工芸技術)   | 未指定           | その他   |
| 27  | 羽黒鋳物師               | 伝承(物語)         | —             | その他   |
| 28  | 羽黒竹                 | 伝統産業・<br>地場産業  | —             | その他   |
| 29  | 尾張仏具                | 有形(工芸品)        | 未指定           | その他   |
| 30  | 材木町                 | 地名             | —             | その他   |
| 31  | 鍛冶屋町                | 地名             | —             | その他   |
| 32  | 金屋                  | 地名             | —             | その他   |



## (1) 現状

### 現状

- 葱茺酒は「小島醸造」として慶長2年（1597）に小島弥次右衛門が創業し、犬山焼は奥村伝三郎が元禄年間（1688～1704）に今井で窯を築いたことが起源とされるなど、市が誇る伝統産業である。
- 木曽川犬山鵜飼漁法は市指定の無形文化財である。元和4年（1618）に尾張藩初代藩主 徳川義直が犬山にお成りした際に鵜飼を見たという記録があり、現在も夏の風物詩として観光客を楽しませている。
- 今でも市内には、これら伝統産業に関連する歴史文化資源が数多く残されているとともに、その産業の名残が地名として残っている。

## (2) 課題

### 課題

- 伝統産業の維持や次代への継承につなげるため、継続的な調査研究や支援が必要である。
- 後継者の育成など伝統産業の「技」を引き継ぐ必要がある。
- 開発行為に伴い、かつての風情が損なわれる恐れがある。また、地域のかつての姿を表す地名の消失等を防ぐ必要がある。
- 自営業者の減少や地域に対する関心の希薄化などによって、伝統産業の担い手が減少している。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 木曽川犬山鵜飼漁法や葱茺酒などの継続的な調査研究、周知を行う。
- 無形文化財の登録制度を活用するなど、「技」を守る取組を推進する。
- 開発等によりかつての風情が損なわれないよう、景観の形成や保存を図る。また、古い地名を記録として保存する手法について検討する。
- 継承・支援事業により、地場産業の振興を図る。

## 措置の内容

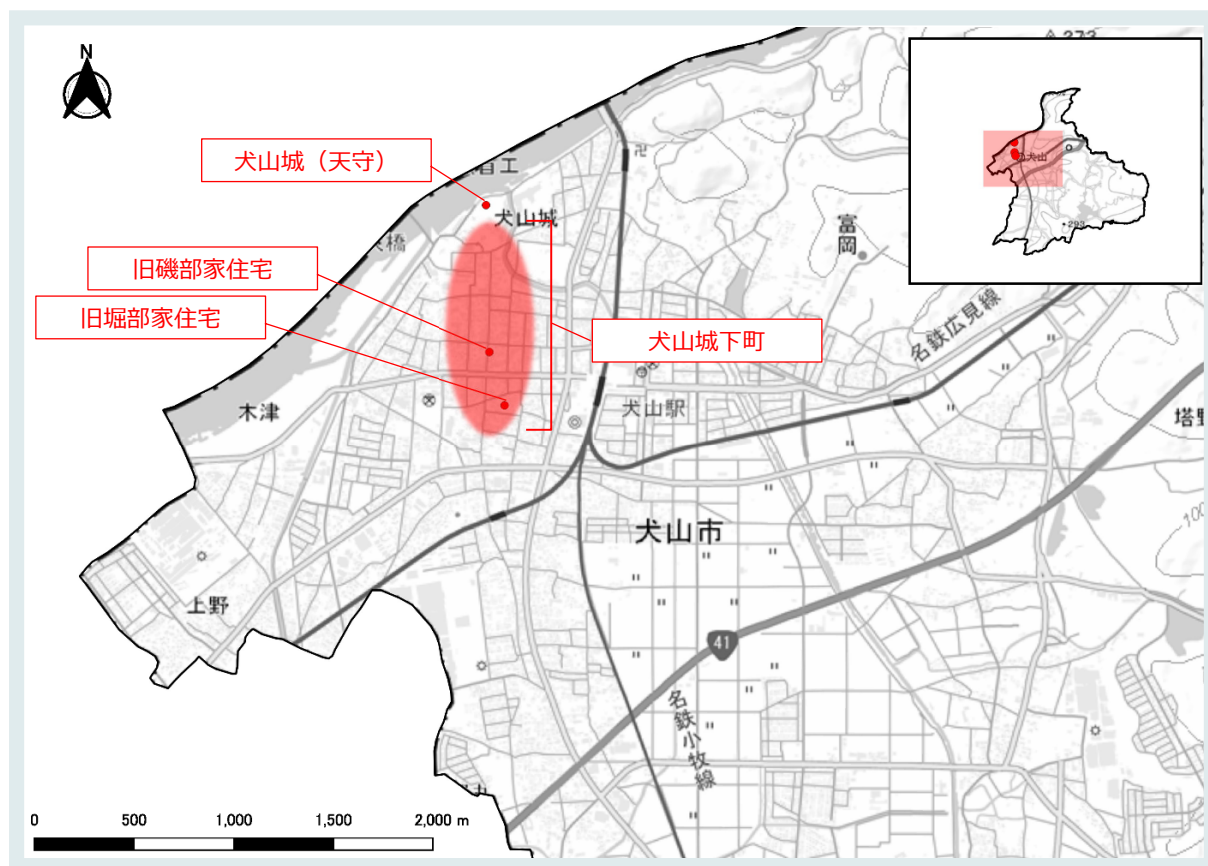
| NO. | 名称                                   | 方針   | 措置の内容                                                | 取組主体                      | 取組期間 |    |    |    |
|-----|--------------------------------------|------|------------------------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|
|     |                                      |      |                                                      |                           | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 21  | 『犬山市史平成編』編さんに伴う調査                    | 1-2  | 市史編さんに伴う調査、市史（資料編・通史編）発行による調査成果の周知、関係機関との調査成果の共有を行う。 | 行政                        | ●    |    |    |    |
| 22  | 木曽川犬山鵜飼漁法の総合調査                       | 1-3  | 木曽川犬山鵜飼漁法の総合調査を実施し、調査成果の専門家等との共有、地域や生涯学習等の場での周知を行う。  | 行政                        | ●    |    |    |    |
| 23  | 木曽川鵜飼の継承                             | 3-2  | 木曽川犬山鵜飼漁法の総合調査成果をもとに、漁法の継承を図る。また、船頭の育成等担い手の確保を図る。    | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 24  | 市内歴史文化資源調査                           | 1-5  | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。        | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 25  | 文化史料館の史料調査及び展示                       | 1-6  | 伝統産業に関する史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                         | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←→   |    |    |    |
| 26  | 文化史料館による歴史文化資源の公開等                   | 4-2  | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。               | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←→   |    |    |    |
| 27  | 木曽川鵜飼の用具の保存修理                        | 2-6  | 木曽川鵜飼の用具などの保存修理等を行う。                                 | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 28  | 木曽川鵜飼の価値の向上                          | 4-5  | 木曽川鵜飼の価値を高めるガイダンス施設等の整備に関する研究・検討を行う。                 | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 29  | 犬山市特産品協会による特産品・伝統産業の継承事業             | 3-7  | 特産品・伝統産業の体験学習等の実施を行う。                                | 地域<br>市民・学校・企業            | ←→   |    |    |    |
| 30  | 市民総合大学文化遺産学科の開講                      | 1-13 | 市民総合大学文化遺産学科による歴史文化資源の調査研究成果の周知を行う。                  | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 31  | 犬山商工会議所による伝統産業に関する支援                 | 3-9  | 市内の伝統産業に携わる事業者に対する経営支援等を行う。                          | 地域<br>市民・学校・企業            | ←→   |    |    |    |
| 32  | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                   | 1-10 | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                   | 行政                        | ←→   |    |    |    |
| 33  | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有 | 1-11 | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。  | 調査研究機関                    | ←→   |    |    |    |

## 犬山城下町の整備と発展

### ストーリー

木曽川を背にした地理的・軍事的要衝の犬山城を中心に、尾張第二の城下町へと発展した犬山城下町は、成瀬氏の支配を通じて名古屋御城下、熱田奉行支配の熱田、岐阜奉行支配の岐阜と並んで町地としての地位を有するまでに発展した。現在、城下町に残る建造物の多くは明治期に建て替えられたものではあるが、町割りとともに往時の面影をよく残している。また、犬山城下町は、寛永12年(1635)からはじまり、現在まで引き継がれている犬山祭の舞台となり、祭りの息遣いが感じられる。

### 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 1 犬山城 (天守)



No.10 旧磯部家住宅



No.27 犬山城城下町 (総構え)





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称          | 類型              | 指定・登録         | 備考    |
|-----|-------------|-----------------|---------------|-------|
| 1   | 犬山城天守       | 有形（建造物）         | 国指定（国宝）       | 犬山城   |
| 2   | 犬山城跡        | 記念物（遺跡）         | 国指定（史跡）       | 犬山城   |
| 3   | 大手門枡形跡      | 記念物（遺跡）         | 未指定           | 犬山城   |
| 4   | 犬山祭         | 無形民俗<br>（民俗芸能）  | 国指定<br>（重無民）  | 犬山祭   |
| 5   | 車山（十三台）     | 有形民俗            | 県指定<br>（有形民俗） | 犬山祭   |
| 6   | 本町車山蔵       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山祭   |
| 7   | 車山蔵（本町以外）   | 有形（建造物）         | 未指定           | 犬山祭   |
| 8   | どんでん館       | 歴史文化施設          | —             | 犬山祭   |
| 9   | 余遊亭別館       | 歴史文化施設          | —             | 犬山祭   |
| 10  | 旧磯部家住宅      | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 11  | 堀部家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 12  | 奥村家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 13  | 高木家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 14  | 梅田家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 15  | 三井家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 16  | 遠藤家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 17  | 大島家茶室       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 18  | 旧小守家住宅      | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 19  | 小島家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 20  | 真野家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 21  | 宮田家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 22  | 井上家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 23  | 川村家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 24  | 山田家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 25  | 佐橋家住宅       | 有形（建造物）         | 国登録           | 犬山城下町 |
| 26  | 城下町の町並み     | 文化的景観<br>伝統的建造物 | 未選定           | 犬山城下町 |
| 27  | 犬山城城下町（総構え） | 記念物（遺跡）         | 未指定           | 犬山城下町 |
| 28  | 余坂木戸跡       | 記念物（遺跡）         | 未指定           | 犬山城下町 |
| 29  | 城下町の寺院      | 有形（建造物）         | 未指定           | 犬山城下町 |
| 30  | 犬山市文化史料館    | 歴史文化施設          | —             | その他   |

## (1) 現状

### 現状

- 犬山城や如庵は国宝に指定されており、特に犬山城天守は、全国で5箇所ある国宝に指定された天守の一つとして、歴史の趣を感じることのできる日本有数の貴重な文化財である。
- 城下町では、重要無形民俗文化財に指定されている犬山祭の車山行事が行われ、城下町の佇まいを一層際立たせている。
- 城下町は建物が密集しており、火災が発生した際に延焼を招きやすい。平成27年(2015)に発生した火災では、広範囲にわたって被害が拡大した。

## (2) 課題

### 課題

- 追加的な調査を通じて、新たな価値の発見や史実の解明を推進していく必要がある。
- 関連文化財群としての価値や魅力を高め、個々の歴史文化資源が持つ価値を広く周知する必要がある。
- 火災発生時に延焼を防ぐ施設整備や、発生時に迅速な対応ができる体制を構築しておく必要がある。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 史跡犬山城跡の整備や、歴史的建造物の修景等を行い、個々の歴史文化資源の価値や魅力を高める。
- 旧磯部家住宅復原施設や旧堀部家住宅などの歴史文化施設の活用や既存の建物を活用した体験の場などを提供し、多くの人が歴史文化資源に接する機会を創出する。
- 防災設備の充実及び地域住民と連携した防災体制の強化を図る。

### 措置の内容

| NO. | 名称         | 方針  | 措置の内容                                                     | 取組主体 | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------|-----|-----------------------------------------------------------|------|------|----|----|----|
|     |            |     |                                                           |      | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 34  | 犬山城の調査研究 等 | 1-1 | 国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の調査研究を進めるとともに、犬山城の価値をホームページや講演会等により周知・共有する。 | 行政   | ←→   |    |    |    |
| 35  | 埋蔵文化財調査    | 1-4 | 埋蔵文化財の発掘調査、調査内容をまとめた報告書の発行による専門機関との共有、市民への周知を行う。          | 行政   | ←→   |    |    |    |
| 36  | 市内歴史文化資源調査 | 1-5 | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。             | 行政   | ←→   |    |    |    |

| NO. | 名称                                       | 方針     | 措置の内容                                                                      | 取組主体                      | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|
|     |                                          |        |                                                                            |                           | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 37  | 文化史料館の史料調査及び展示                           | 1-6    | 城下町に関する史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                                                | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |
| 38  | 文化史料館による歴史文化資源の公開等                       | 4-2    | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。                                     | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |
| 39  | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携した調査成果の周知             | 1-8    | 小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦場等の調査研究を進め、関連市町村と連携した調査成果の共有、イベント出展等による調査成果の周知を行う。      | 行政                        |      |    |    |    |
| 40  | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携による活用事業               | 4-6    | 同盟市と連携した小牧・長久手の戦いの舞台となった歴史文化資源を一体的に周知するとともに、協働による活用事業の実施について検討する。          | 行政                        |      |    |    |    |
| 41  | 公益財団法人犬山城白帝文庫による調査研究等                    | 1-12-1 | 成瀬家にゆかりのある史料の調査研究、研究成果の周知等を行う。                                             | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関       |      |    |    |    |
| 42  | 公益財団法人犬山城白帝文庫の所有する歴史文化資源の保存修理            | 2-13   | 公益財団法人犬山城白帝文庫が所有する犬山城及び成瀬家に関する歴史文化資源の保存修理等を行う。                             | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関       |      |    |    |    |
| 43  | 公益財団法人犬山城白帝文庫による歴史文化資源の公開等               | 4-13   | 公益財団法人犬山城白帝文庫による犬山城及び成瀬家に関する歴史文化資源の展示等を行う。                                 | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関       |      |    |    |    |
| 44  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究 | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                                            | 調査研究機関                    |      |    |    |    |
| 45  | 犬山歴史研究会による歴史文化資源の調査研究                    | 1-12-5 | 歴史文化資源の調査研究、共有・周知、講演会の開催を行う。                                               | 調査研究機関                    |      |    |    |    |
| 46  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークによる歴史文化資源を活かした活動  | 4-17   | 歴史文化資源を活用したイベントの実施を行う。                                                     | 調査研究機関                    |      |    |    |    |
| 47  | 犬山城の保存・管理                                | 2-1    | 国宝犬山城天守や史跡犬山城跡の適切な維持管理、保存修理等を行う。                                           | 行政                        |      |    |    |    |
| 48  | 犬山城の整備・活用                                | 4-1    | 史跡犬山城跡整備基本計画を策定し、計画に基づく史跡整備、パンフレット・ホームページの多言語化、観光ボランティアガイドとの連携等による活用を実施する。 | 行政                        |      |    |    |    |
| 49  | 歴史文化施設による歴史文化資源の保存修理                     | 2-2    | 歴史文化施設による各種歴史文化資源の維持管理、保存修理等を行う。                                           | 行政<br>所有者・保護団体等           |      |    |    |    |
| 50  | 旧堀部家住宅の保存・管理・修理                          | 2-2-1  | 旧堀部家住宅の適切な維持管理。保存修理を行う。                                                    | 行政                        |      |    |    |    |
| 51  | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催             | 4-3    | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催を行う。                                           | 行政                        |      |    |    |    |
| 52  | 犬山市文化財保存事業費補助金                           | 2-8-1  | 登録有形文化財等の保存修理に対する保存修理に対する助成を実施する。                                          | 行政<br>所有者・保護団体等           |      |    |    |    |
| 53  | 登録有形文化財建造物の所有者研修会                        | 2-8-2  | 登録有形文化財の制度に関する説明や保存修理に対する助成制度の説明を行う。                                       | 行政<br>所有者・保護団体等           |      |    |    |    |
| 54  | 街頭消火器設置補助事業                              | 2-9-1  | 街頭消火器設置に対する助成を行う。                                                          | 行政                        |      |    |    |    |
| 55  | 初期消火器具整備費補助事業                            | 2-9-2  | 初期消火器具整備に対する助成を行う。                                                         | 行政                        | ●    |    |    |    |



| NO. | 名称                                    | 方針     | 措置の内容                                               | 取組主体                | 取組期間 |    |    |    |
|-----|---------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------|---------------------|------|----|----|----|
|     |                                       |        |                                                     |                     | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 56  | 文化財防火デーにおける消防訓練の実施                    | 2-10   | 文化財防火デー実施に伴う防火管理体制強化周知、所有者・消防署等との連携による防火訓練を実施する。    | 行政<br>所有者・<br>保護団体等 | ←    |    |    | →  |
| 57  | NPO 法人犬山城下町を守る会による歴史的建造物の保存修理指導       | 2-11   | 歴史的建造物保存修理に関する指導・助言等を行う。                            | 調査研究機関              | ←    |    |    | →  |
| 58  | 犬山城跡整備復元を盛り上げる会による清掃活動、勉強会等           | 2-12-1 | 犬山城に関する研究、清掃活動を行う。                                  | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    |    |    | →  |
| 59  | 一般社団法人犬山祭保存会の活動                       | 3-1-1  | 犬山祭の保存・運営・継承・周知など                                   | 所有者・<br>保護団体等       | ←    |    |    | →  |
| 60  | 犬山城の世界遺産への取組                          | 1-1-1  | 犬山城の世界遺産登録へ向けた調査研究等を行う。                             | 行政                  | ←    |    |    | →  |
| 61  | 市内文化財看板整備                             | 4-8    | 既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設などの環境整備を実施する。                    | 行政                  | ←    |    |    | →  |
| 62  | 景観助成による歴史的建造物の保存                      | 2-8-3  | 景観重要建造物の修景や城下町ゾーン内の歴史的建造物の修景等への助成を行う。               | 所有者・<br>保護団体等       | ←    |    |    | →  |
| 63  | 市民総合大学文化遺産学科の開講                       | 1-13   | 市民総合大学文化遺産学科による歴史文化資源の調査研究成果の周知を行う。                 | 行政                  | ←    |    |    | →  |
| 64  | 犬山市北のまちづくり推進協議会による歴史文化資源を活かしたイベントの開催等 | 4-9    | 旧磯部家住宅復原施設など城下町の歴史的な建造物を活用したイベントを実施する。              | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    |    |    | →  |
| 65  | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                    | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                  | 行政                  | ←    |    |    | →  |
| 66  | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有  | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。 | 調査研究機関              | ←    |    |    | →  |
| 67  | 空き家バンク事業を活用した歴史的建造物の保存・活用             | 2-14   | 空き家バンク事業を活用し、空き家になっている歴史的建造物の利活用支援を行うことで保存を図る。      | 行政                  | ←    |    |    | →  |

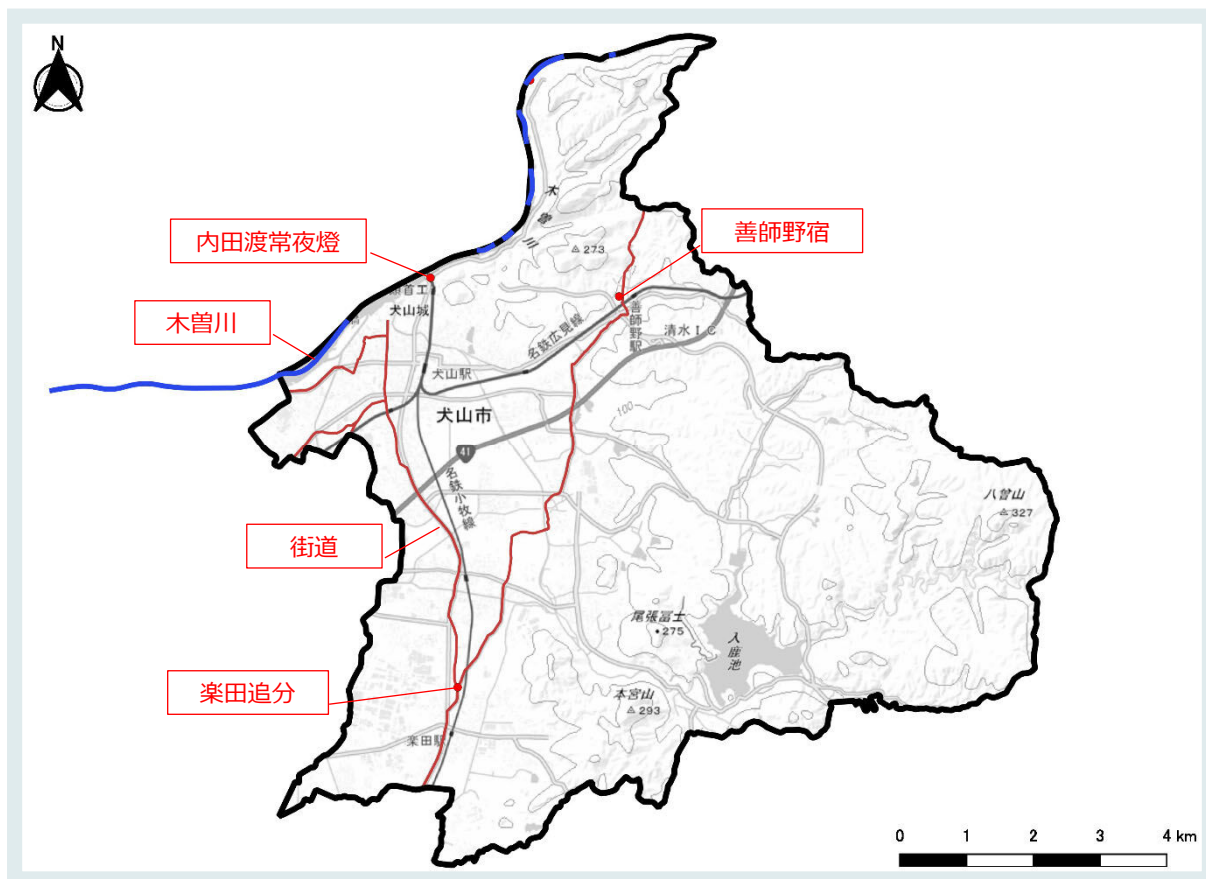


## 木曽川と街道が繋いだ人と物の往来

### ストーリー

犬山は、木曽川を下る材木の中継、荷物の発着などの港としての機能を有し、古くから物を運搬する流通の要衝地として、また、人が移動する交通の要衝地として重要な役割を果たしてきた。江戸時代には、木曽街道や犬山街道などが整備され、人々の往来を支え、街道は現在も主要な道路として利用されている。木曽川や街道沿いには今も常夜燈や馬頭観音などの歴史文化資源が残り、道行く人々を見守っている。近代以降には鉄道の整備が進み、犬山駅はターミナル駅となり、交通の要衝地として発展した。

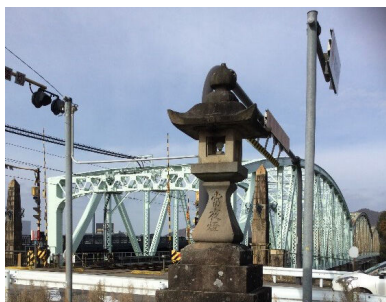
### 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 1 木曽川



No. 4 内田渡常夜燈



No.12 善師野宿





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称         | 類型       | 指定・登録   | 備考   |
|-----|------------|----------|---------|------|
| 1   | 木曽川        | 記念物(名勝地) | 国指定(名勝) | 木曽川  |
| 2   | 犬山橋        | 有形(建造物)  | 未指定     | 木曽川  |
| 3   | 犬山頭首工ライン大橋 | 有形(建造物)  | 未指定     | 木曽川  |
| 4   | 内田渡常夜燈     | 有形(工芸品)  | 未指定     | 木曽川  |
| 5   | 栗栖の渡し      | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽川  |
| 6   | 岡田式渡船      | 交通施設     | —       | 木曽川  |
| 7   | 川湊         | 交通施設     | —       | 木曽川  |
| 8   | 木曽街道       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 9   | 楽田追分       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 10  | 五里塚跡       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 11  | 街道の石造物     | 有形(彫刻)   | 未指定     | 木曽街道 |
| 12  | 善師野宿       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 13  | 善師野宿の常夜燈   | 有形(工芸品)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 14  | 善師野一里塚跡    | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 15  | 磐座         | 記念物(名勝地) | 未指定     | 木曽街道 |
| 16  | 石拾峠        | 記念物(遺跡)  | 未指定     | 木曽街道 |
| 17  | 犬山街道(稲置街道) | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 18  | 岩倉街道       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 19  | 巡見街道       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 20  | 織田街道       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 21  | 栗栖街道(飛騨街道) | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 22  | 中山道一里塚跡    | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 23  | 追分駅跡       | 記念物(遺跡)  | 未指定     | その他  |
| 24  | 木津用水       | 水利施設     | —       | その他  |
| 25  | 氷室(地名)     | 地名       | —       | その他  |

## (1) 現状

### 現状

- 木曽川沿いに位置する犬山は、木曽川を下る材木の中継や荷物の発着など、湊としての機能を有し、水運の要衝地としての役割を果たしてきた。
- 市内には木曽街道・稲置街道・岩倉街道・巡見街道など、多くの街道が縦横に走っている。これら街道は、現在も主要な陸の道として人々の生活を支えている。
- 街道脇には、道標や石造物など数多くの歴史文化資源が残されているが、その一部は道路拡幅やほ場整備などによって、元の場所から移動させられたり、散逸したりしている。

## (2) 課題

### 課題

- 街道沿いを中心として市内に広く分布する石造物の把握が十分でない。
- 開発等による毀損や散逸から歴史文化資源を守る必要がある。
- 街道沿いの生活様式や信仰等の歴史文化環境の様相を明らかにし、地域の歴史を後世に伝えていく必要がある。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 石造物等の調査を継続的に実施する。
- 地域住民や団体などと連携した街道沿いの石造物などの保護体制を構築する。
- 地域の方に地域の歴史文化資源を知ってもらう機会を向け、地域の歴史を後世に伝える。

### 措置の内容

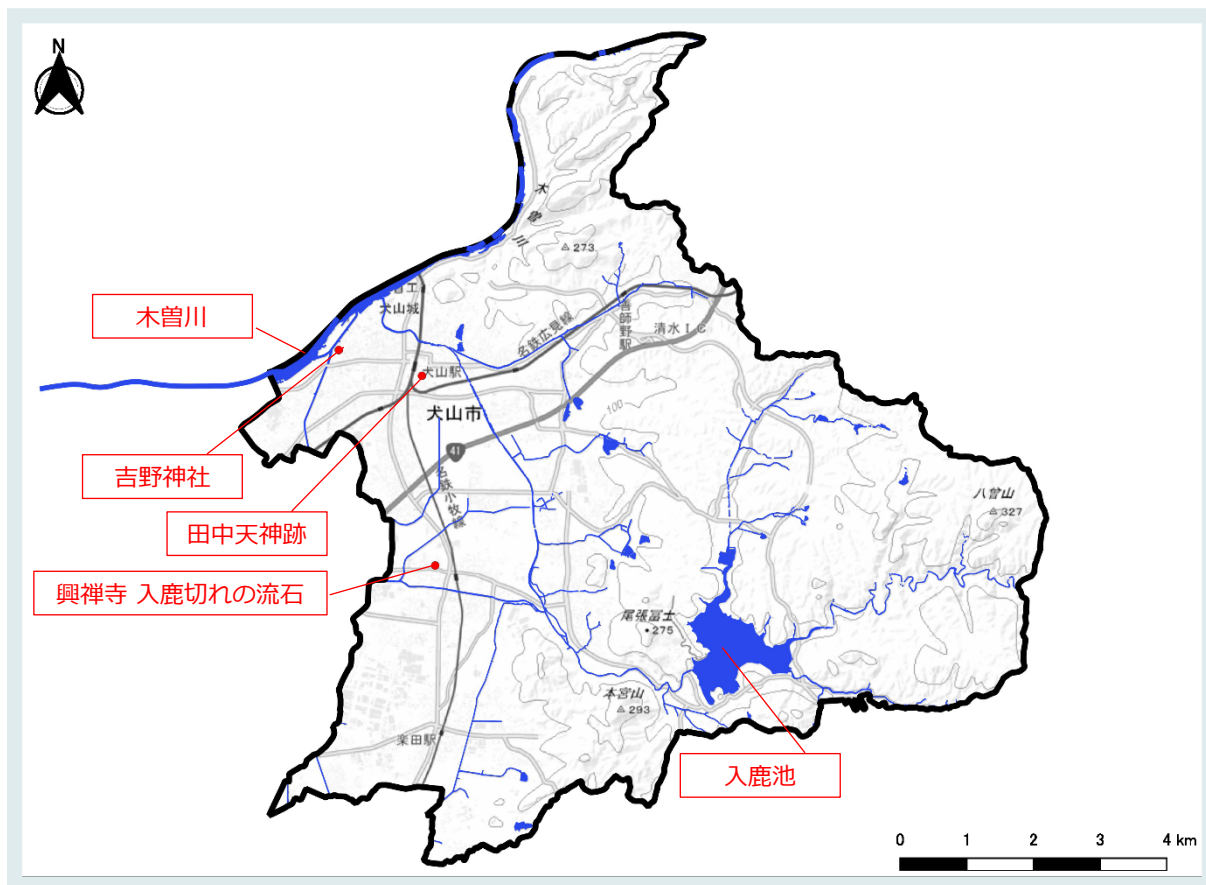
| NO. | 名称                | 方針  | 措置の内容                                                | 取組主体 | 取組期間   |    |    |    |
|-----|-------------------|-----|------------------------------------------------------|------|--------|----|----|----|
|     |                   |     |                                                      |      | 前期     | 中期 | 後期 | 次期 |
| 68  | 『犬山市史平成編』編さんに伴う調査 | 1-2 | 市史編さんに伴う調査、市史（資料編・通史編）発行による調査成果の周知、関係機関との調査成果の共有を行う。 | 行政   | ●      |    |    |    |
| 69  | 市内歴史文化資源調査        | 1-5 | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。        | 行政   | ←————→ |    |    |    |

| NO. | 名称                                         | 方針     | 措置の内容                                                  | 取組主体                          | 取組期間 |    |    |    |
|-----|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------|-------------------------------|------|----|----|----|
|     |                                            |        |                                                        |                               | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 70  | 文化史料館の史料調査及び展示                             | 1-6    | 史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                                   | 行政<br>所有者・<br>保護団体等<br>調査研究機関 | ←    | →  |    |    |
| 71  | 文化史料館による歴史文化資源の公開等                         | 4-2    | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。                 | 行政<br>所有者・<br>保護団体等<br>調査研究機関 | ←    | →  |    |    |
| 72  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究   | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                        | 調査研究機関                        | ←    | →  |    |    |
| 73  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークと関連団体や学校との連携による継承活動 | 3-6    | 関係団体との連携、学校現場との連携を行い、歴史文化資源を継承する意義を伝える。                | 調査研究機関                        | ←    | →  |    |    |
| 74  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の調査研究等        | 1-9-1  | 羽黒地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                          | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 75  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の活用事業         | 4-10-1 | 羽黒地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 76  | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の調査研究等                | 1-9-4  | 城東地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知などを行う。                        | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 77  | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の活用事業                 | 4-10-3 | 城東地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 78  | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の調査研究等               | 1-9-2  | 楽田地区の歴史文化資源の調査成果の共有・周知を行う。                             | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 79  | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活用事業                | 4-10-2 | 楽田地区の歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                            | 地域<br>市民・学校・<br>企業            | ←    | →  |    |    |
| 80  | 歴史文化プラットフォームを活用した継承に関する関連団体との交流            | 3-5    | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、関連団体との交流、情報交換、人材交換の支援を行う。 | 調査研究機関                        | ←    | →  |    |    |
| 81  | 木曽川河畔の魅力向上                                 | 4-7    | 木曽川河畔を憩いの場、滞在の場としての整備を図る。(社会実験、実装)                     | 行政                            | ←    | →  |    |    |
| 82  | 市内文化財看板整備                                  | 4-8    | 既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設などの環境整備を実施する。                       | 行政                            | ←    | →  |    |    |
| 83  | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                         | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                     | 行政                            | ←    | →  |    |    |
| 84  | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有       | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。    | 調査研究機関                        | ←    | →  |    |    |
| 85  | 市民総合大学文化遺産学科の開講                            | 1-13   | 市民総合大学文化遺産学科による木曽川や街道に関連した歴史文化資源調査研究成果の周知を行う。          | 行政                            | ←    | →  |    |    |
| 86  | 歴史文化資源ウォーキングの実施                            | 1-14   | 地域や団体などとの協働による街道などの歴史文化資源をテーマとしたウォーキングを実施する。           | 行政<br>地域<br>市民・学校・<br>企業      | ←    | →  |    |    |

## ストーリー

犬山では、古くから木曽川の派川による乱流や洪水の影響を受けてきた。近世の初頭になると、尾張藩による木曽川の分流支川を締め切り、尾張地方を洪水から守るための築堤工事（御囲堤）が行われた。また、木津用水や入鹿池の築造等の利水整備により、新田開発が進み、地域が発展してきた。一方で、古くは木曽川の洪水や入鹿切れなどの災害も発生しており、水に対する感謝や畏怖の念を忘れないような伝承物語や、災害の悲惨さを今に伝える供養塔が残されている。

## 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 3 吉野神社



No. 8 入鹿池



No.15 田中天神跡





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称            | 類型             | 指定・登録   | 備考   |
|-----|---------------|----------------|---------|------|
| 1   | 木曽川           | 記念物（名勝）        | 国指定（名勝） | やろか水 |
| 2   | やろか水（物語）      | 伝承・物語          | 未指定     | やろか水 |
| 3   | 吉野神社          | その他            | －       | やろか水 |
| 4   | 金刀比羅社石碑（吉野神社） | 有形（彫刻）         | 未指定     | やろか水 |
| 5   | 山神石碑（吉野神社）    | 有形（彫刻）         | 未指定     | やろか水 |
| 6   | 水神石碑（吉野神社）    | 有形（彫刻）         | 未指定     | やろか水 |
| 7   | 御囲堤           | 記念物（遺跡）        | 未指定     | やろか水 |
| 8   | 標柱（吉野神社）      | 有形（彫刻）         | 未指定     | やろか水 |
| 9   | 入鹿池           | 記念物（名勝）        | 未指定     | 入鹿切れ |
| 10  | 入鹿切れ（物語）      | 伝承・物語          | 未指定     | 入鹿切れ |
| 11  | 入鹿池洪水溺死群霊塔    | 有形（彫刻）         | 未指定     | 入鹿切れ |
| 12  | 入鹿用水土地改良区     | その他            | －       | 入鹿切れ |
| 13  | 興禅寺 入鹿切れの流石   | 記念物<br>（地質・鉱物） | 未指定     | 入鹿切れ |
| 14  | 興禅寺 入鹿切れ供養塔   | 有形（彫刻）         | 未指定     | 入鹿切れ |
| 15  | 興禅寺 入鹿切れ供養地蔵  | 有形（彫刻）         | 未指定     | 入鹿切れ |
| 16  | 入鹿池築造の石碑      | 有形（彫刻）         | 未指定     | 入鹿切れ |
| 17  | 田中天神の森        | 伝承・物語          | 未指定     | その他  |
| 18  | 田中天神跡         | 記念物（遺跡）        | 市指定（史跡） | その他  |

## (1) 現状

### 現状

- 本市の歴史は木曽川と深く関わっている。木曽川は水運に利用され、多くの人や物が行き交っていたほか、木曽川鵜飼の漁法が盛んに行われていた。木曽川鵜飼は現在も続いている。
- 入鹿池は、寛永5年(1628)に築造工事が開始され、寛永10年(1633)に完了した。犬山とその周辺地域の田畑を潤すこととなった入鹿池は、築造に伴う壮大な構想とその技術が評価され、平成27年(2015)に世界かんがい施設遺産に登録された。
- 木曽川や入鹿池は地域に多大な恩恵をもたらし、まちの発展に寄与した。その一方、頻繁に起きる氾濫や決壊等によって人々は水の脅威にさらされてきた歴史があり、そこで得られた知恵と教訓は伝承や物語に形を変えて現在まで伝えられている。

## (2) 課題

### 課題

- 人口の流出入が頻繁な地域を中心に地域の歴史に詳しい人が減少しつつあり、災害時のリスクや過去の教訓が語り継がれず忘れられる恐れがある。
- 楽田地区や羽黒地区では「入鹿切れ」によって多くの資料が流失している。そのため、それぞれの歴史文化資源のつながりが不明瞭である。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 「やろか水(物語)」(32ページ参照)や「入鹿切れ(物語)」(32ページ参照)などの地元に伝わる物語や伝承を語り継ぐことのできる後継者の育成を図る。
- 「やろか水(物語)」や「入鹿切れ」などの物語や伝承と地域の歴史文化資源を紐付け、一体として捉えられるようにする。
- 「入鹿切れ」については、資料調査を周辺地域まで拡大し、歴史文化資源のつながりを解明する。

## 措置の内容

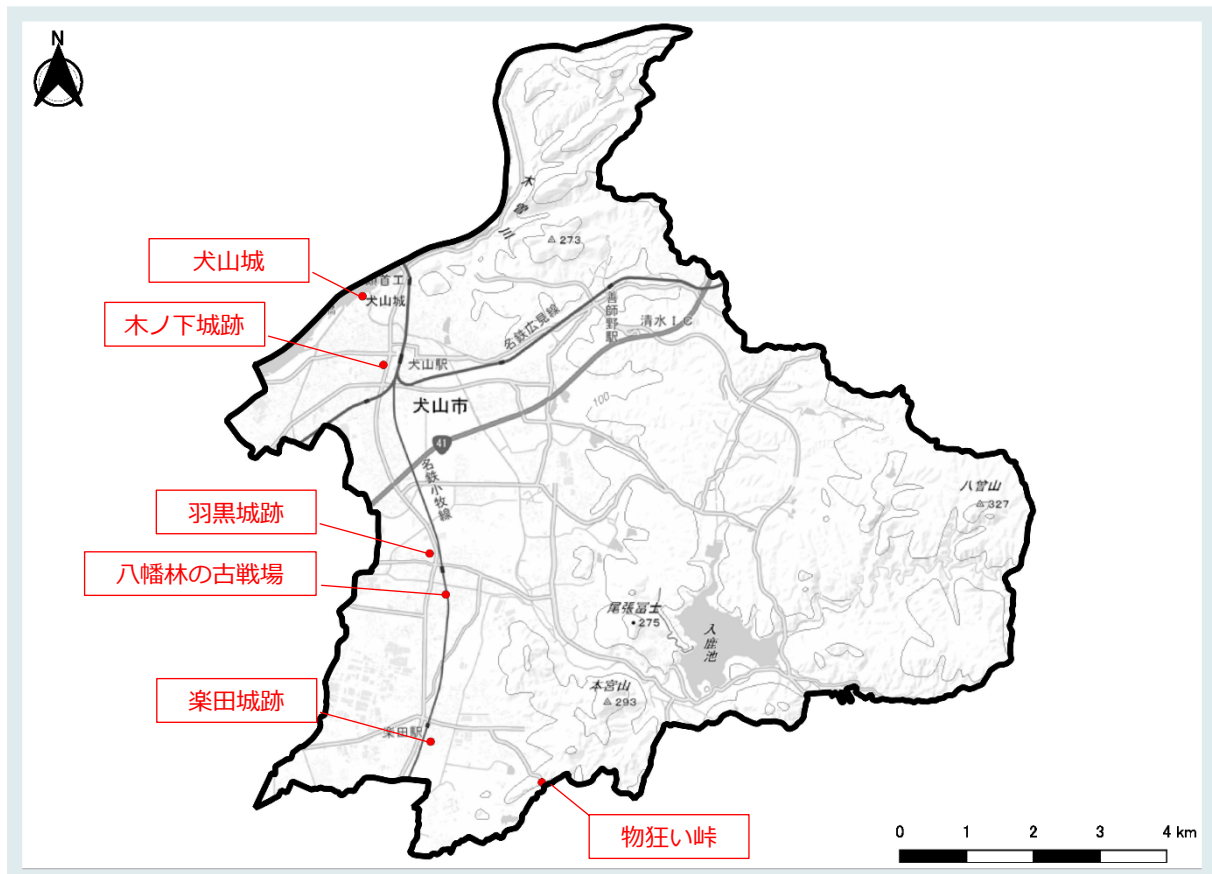
| NO. | 名称                                         | 方針     | 措置の内容                                                 | 取組主体           | 取組期間 |    |    |    |
|-----|--------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------|----------------|------|----|----|----|
|     |                                            |        |                                                       |                | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 87  | 『犬山市史平成編』編さんに伴う調査                          | 1-2    | 市史編さんに伴う調査、市史（資料編・通史編）発行による調査成果の周知、関係機関との調査成果の共有を行う。  | 行政             | ●    |    |    |    |
| 88  | 市内歴史文化資源調査                                 | 1-5    | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。         | 行政             | ←→   |    |    |    |
| 89  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークと関連団体や学校との連携による継承活動 | 3-6    | 関係団体との連携、学校現場との連携を行い、歴史文化資源を継承する意義を伝える。               | 調査研究機関         | ←→   |    |    |    |
| 90  | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究   | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                       | 調査研究機関         | ←→   |    |    |    |
| 91  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の調査研究等        | 1-9-1  | 羽黒地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                         | 地域<br>市民・学校・企業 | ←→   |    |    |    |
| 92  | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の活用事業         | 4-10-1 | 羽黒地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。               | 地域<br>市民・学校・企業 | ←→   |    |    |    |
| 93  | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の調査研究等               | 1-9-2  | 楽田地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                         | 地域<br>市民・学校・企業 | ←→   |    |    |    |
| 94  | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                         | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                    | 行政             | ←→   |    |    |    |
| 95  | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有       | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。   | 調査研究機関         | ←→   |    |    |    |
| 96  | 市民総合大学文化遺産学科の開講                            | 1-13   | 市民総合大学文化遺産学科による歴史文化資源の調査研究成果の周知を行う。                   | 行政             | ←→   |    |    |    |
| 97  | 入鹿用水土地改良区による入鹿池の活用                         | 4-19   | 入鹿用水土地改良区による世界かんがい施設遺産である入鹿池の農業利水での活用・ダムカード等によるPRを行う。 | 地域<br>市民・学校・企業 | ←→   |    |    |    |

## 美濃と尾張の国境にのこる群雄割拠の痕跡

### ストーリー

美濃と尾張の国境にあたるこの地域では、戦国時代には尾張出身の戦国武将たちが数多く活躍し、今も語り継がれる様々な歴史をつくりあげてきた。特に、後の天下人である豊臣秀吉と徳川家康が直接対決した天正12年（1584）の「小牧・長久手の戦い」では、犬山城や楽田城が、秀吉方の陣として利用され、「羽黒合戦」（八幡林古戦場）が行われるなど、重要な場所となり、戦国期の動乱を物語る痕跡が多く残されている。

### 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 8 木ノ下城跡



No. 9 羽黒城跡



No.13 八幡林古戦場





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称                | 類型       | 指定・登録    | 備考      |
|-----|-------------------|----------|----------|---------|
| 1   | 犬山城天守             | 有形（建造物）  | 国指定（国宝）  | 戦国時代の痕跡 |
| 2   | 史跡犬山城跡            | 記念物（遺跡）  | 国指定（史跡）  | 戦国時代の痕跡 |
| 3   | 木曽川               | 記念物（名勝地） | 国指定（名勝）  | 戦国時代の痕跡 |
| 4   | 短刀 銘左安吉作 正平十二年二月日 | 有形（工芸品）  | 国指定（重文）  | 戦国時代の痕跡 |
| 5   | 菊桐紋蒔絵鎧櫃           | 有形（工芸品）  | 県指定（工芸品） | 戦国時代の痕跡 |
| 6   | 菊桐紋蒔絵風呂道具         | 有形（工芸品）  | 県指定（工芸品） | 戦国時代の痕跡 |
| 7   | 長篠・長久手合戦図         | 有形（絵画）   | 市指定（絵画）  | 戦国時代の痕跡 |
| 8   | 木ノ下城跡             | 記念物（遺跡）  | 市指定（史跡）  | 戦国時代の痕跡 |
| 9   | 羽黒城跡              | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 10  | 楽田城跡              | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 11  | 楽田城北之門旧跡          | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 12  | 楽田城南門             | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 13  | 八幡林古戦場            | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 14  | 物狂い峠              | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 15  | 青塚砦               | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 16  | 内久保砦              | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 17  | 野呂塚               | 記念物（遺跡）  | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |
| 18  | 小牧・長久手の戦い         | その他      | —        | 戦国時代の痕跡 |
| 19  | 織田信長画像            | 有形（絵画）   | 市指定（絵画）  | 戦国時代の痕跡 |
| 20  | 常福寺開基画像           | 有形（絵画）   | 市指定（絵画）  | 戦国時代の痕跡 |
| 21  | 小笠原和泉守吉次画像        | 有形（絵画）   | 未指定      | 戦国時代の痕跡 |

## (1) 現状

## 現状

- 武将にまつわる歴史文化資源は市内に幅広く点在しており、地域の成り立ちと軍事的な要衝地としての歴史を物語っている。
- 住宅地の区画の一部が城跡であることが確認されるなど、日常生活に溶け込んでいるものも少なくない。
- 人目につかない場所にひっそりと佇む歴史文化資源も数多くあり、市の至るところに戦国時代の痕跡が残されている。

## (2) 課題

### 課題

- 歴史的な価値を明らかにするための継続的な資料調査や発掘調査が必要である。
- 市内に所在する城跡等の一部が開発されるなど、住宅地にある歴史文化資源の消失が危惧される。
- 市内に所在する豊かな歴史文化資源が、それぞれ個別に点在しているため、歴史的なつながりや歴史文化資源同士の関わりが分かりづらい。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 戦国期の動乱を物語る歴史文化資源の調査を実施し、解明する。
- 価値の減少や消失を避けるために、歴史文化資源の空間を活かしたイベントを行うなど、価値の共有を図るとともに、開発行為等が避けられない場合は、適切な記録保存を図る。
- 回遊ルートの設定や案内看板の設置により、歴史的なつながりや歴史文化資源同士の関わりを明確にする。

### 措置の内容

| NO. | 名称                           | 方針    | 措置の内容                                                                 | 取組主体                      | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|
|     |                              |       |                                                                       |                           | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 98  | 犬山城の調査研究 等                   | 1-1   | 国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の調査研究を進めるとともに、犬山城の価値をホームページや講演会などにより周知・共有する。            | 行政                        |      |    |    |    |
| 99  | 埋蔵文化財調査                      | 1-4   | 埋蔵文化財の発掘調査、調査内容をまとめた報告書の発行による専門機関との共有、市民への周知を行う。                      | 行政                        |      |    |    |    |
| 100 | 文化史料館の史料調査及び展示               | 1-6   | 史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                                                  | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |
| 101 | 文化史料館による歴史文化資源の公開等           | 4-2   | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。                                | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |
| 102 | 青塚古墳（青塚砦）の周知                 | 1-7-1 | 青塚古墳（青塚砦）や楽田城跡等の調査研究、調査成果の共有・周知を行う。                                   | 行政                        |      |    |    |    |
| 103 | 青塚古墳を活用したイベントの開催             | 4-4-2 | 青塚古墳を活かした地域と連携したイベントの開催を行う。                                           | 行政                        |      |    |    |    |
| 104 | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携した調査成果の周知 | 1-8   | 小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦場等の調査研究を進め、関連市町村と連携した調査成果の共有、イベント出展等による調査成果の周知を行う。 | 行政                        |      |    |    |    |
| 105 | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携による活用事業   | 4-6   | 同盟市と連携した小牧・長久手の戦いの舞台となった歴史文化資源を一体的に周知するとともに、協働による活用事業の実施について検討する。     | 行政                        |      |    |    |    |

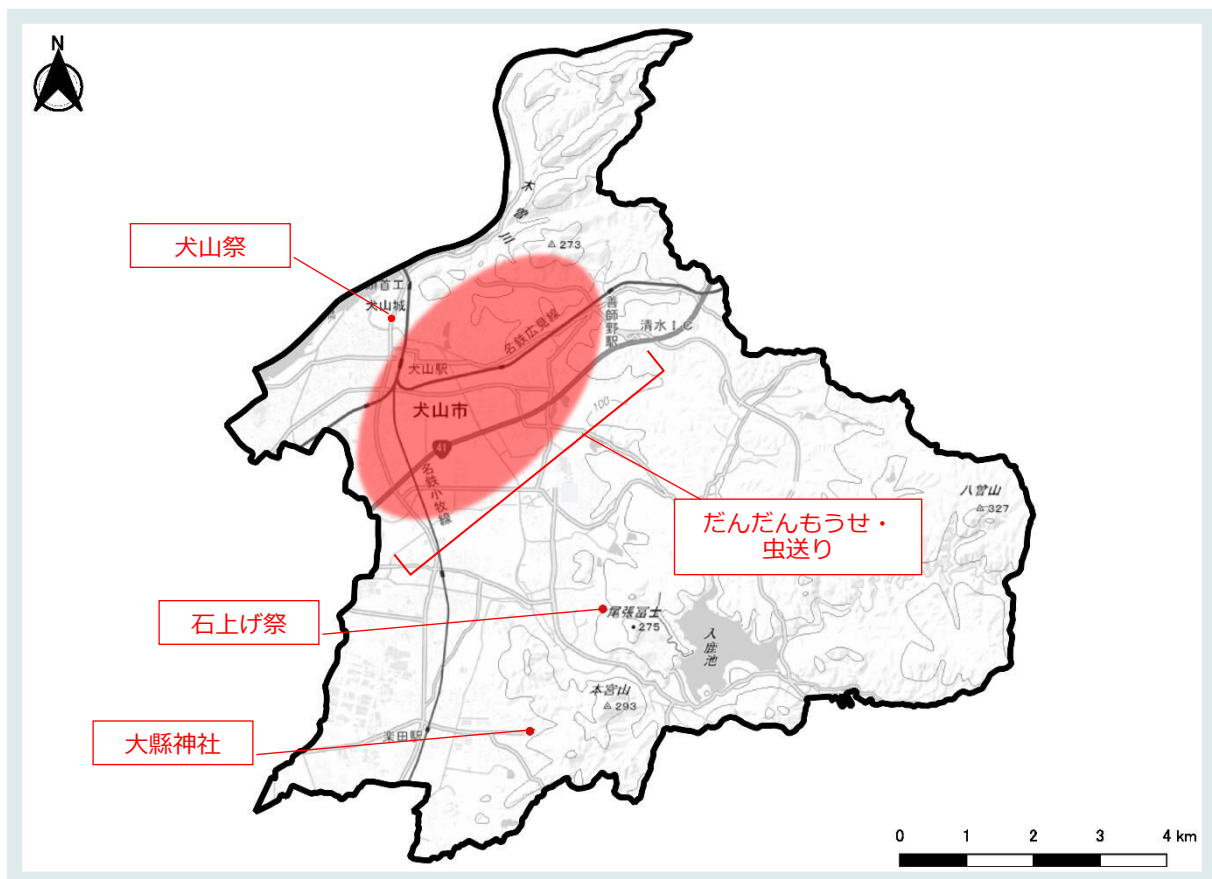
| NO. | 名称                                       | 方針     | 措置の内容                                                                      | 取組主体                | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|----|----|----|
|     |                                          |        |                                                                            |                     | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 106 | 公益財団法人犬山城白帝文庫による調査研究等                    | 1-12-1 | 成瀬家にゆかりのある史料の調査研究、研究成果の周知等を行う。                                             | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←    | →  |    |    |
| 107 | 公益財団法人犬山城白帝文庫の所有する歴史文化資源の保存修理            | 2-13   | 公益財団法人犬山城白帝文庫が所有する犬山城及び成瀬家に関する歴史文化資源の保存修理等を行う。                             | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←    | →  |    |    |
| 108 | 公益財団法人犬山城白帝文庫による歴史文化資源の公開等               | 4-13   | 公益財団法人犬山城白帝文庫による犬山城及び成瀬家に関する歴史文化資源の展示等を行う。                                 | 所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←    | →  |    |    |
| 109 | 犬山歴史研究会による調査研究等                          | 1-12-5 | 関連する歴史文化資源の調査研究、研究成果の周知等を行う。                                               | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 110 | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究 | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                                            | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 111 | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の調査研究等      | 1-9-1  | 羽黒地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                                              | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 112 | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の活用事業       | 4-10-1 | 羽黒地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                                    | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 113 | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の調査研究等             | 1-9-2  | 楽田地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                                              | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 114 | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活用事業              | 4-10-2 | 楽田地区の歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                                                | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 115 | 犬山城の保存・管理                                | 2-1    | 国宝犬山城天守や史跡犬山城跡の適切な維持管理、保存修理等を行う。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 116 | 犬山城の整備・活用                                | 4-1    | 史跡犬山城跡整備基本計画を策定し、計画に基づく史跡整備、パンフレット・ホームページの多言語化、観光ボランティアガイドとの連携等による活用を実施する。 | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 117 | 歴史文化施設による歴史文化資源の保存修理                     | 2-2    | 歴史文化施設による各種歴史文化資源の維持管理、保存修理等を行う。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 118 | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催             | 4-3    | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催を行う。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 119 | 犬山城跡整備復元を盛り上げる会による清掃活動、勉強会等              | 2-12-1 | 犬山城に関する研究、清掃活動を行う。                                                         | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 120 | 歴史文化プラットフォームを活用した継承に関する関連団体との交流          | 3-5    | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、関連団体との交流、情報交換、人材交換の支援を行う。                     | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 121 | 野呂塚保存会による野呂塚の保存等                         | 2-17-1 | 野呂塚の保存、野呂助左衛門の顕彰を行う。                                                       | 所有者・保護団体等           | ←    | →  |    |    |
| 122 | 梶原景時公顕彰会による顕彰活動                          | 2-17-2 | 梶原景時の顕彰を行う。                                                                | 所有者・保護団体等           | ←    | →  |    |    |
| 123 | 犬山城の世界遺産への取組                             | 1-1-1  | 犬山城の世界遺産登録へ向けた調査研究等を行う。                                                    | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 124 | 市内文化財看板整備                                | 4-8    | 既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設などの環境整備を実施する。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 125 | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有     | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。                        | 地域<br>市民・学校・企業      | ←    | →  |    |    |
| 126 | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                       | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                                         | 行政                  | ←    | →  |    |    |

## 今も紡がれる人々の祈り

### ストーリー

犬山には、夏の炎天下に巨石を担いで尾張富士の頂上を目指す天下の奇祭「石上げ祭」や、寛永12年（1635）に始まり、犬山型とよばれる13台の車山が曳行され、からくりが奉納される犬山祭、尾張二ノ宮の大縣神社で行われる本宮社祭や五穀豊穰を祈願する豊年祭のほか、江戸中期まで遡り、各地で行われる「虫送り」と「だんだんもうせ」など、数多くの民俗行事等が現在まで守り伝えられている。

### 主な構成歴史文化資源の分布図



No. 1 犬山祭



No.15 だんだんもうせ



No.22 石上げ祭





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源史文化資源

| No. | 名称                | 類型             | 指定・登録         | 備考   |
|-----|-------------------|----------------|---------------|------|
| 1   | 犬山祭               | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 国指定<br>(重無民)  | 犬山祭  |
| 2   | 車山(十三台)           | 有形民俗           | 県指定<br>(有形民俗) | 犬山祭  |
| 3   | 犬山祭行粧絵巻           | 有形(工芸品)        | 市指定(絵画)       | 犬山祭  |
| 4   | 本町車山蔵             | 有形(建造物)        | 国登録           | 犬山祭  |
| 5   | 車山蔵(本町以外)         | 有形(建造物)        | 未指定           | 犬山祭  |
| 6   | 針綱神社              | その他            | 未指定           | 犬山祭  |
| 7   | 元宮                | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 犬山祭  |
| 8   | 御旅所               | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 犬山祭  |
| 9   | 神輿渡御              | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 犬山祭  |
| 10  | 大縣神社(本殿、祭文殿、東西回廊) | 有形(建造物)        | 国指定(重文)       | 大縣神社 |
| 11  | 大縣神社豊年祭           | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 大縣神社 |
| 12  | 本宮社祭              | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 大縣神社 |
| 13  | 二ノ宮組稚児山           | 有形民俗           | 未指定           | 大縣神社 |
| 14  | 虫送り(蝗除祭)          | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 虫送り  |
| 15  | だんだんもうせ           | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 虫送り  |
| 16  | セキノカタ             | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | 虫送り  |
| 17  | 虫鹿神社              | その他            | —             | 虫送り  |
| 18  | 五郎丸神明社            | その他            | —             | 虫送り  |
| 19  | 熊野神社              | その他            | —             | 虫送り  |
| 20  | 鳴海てがし神社           | その他            | —             | 虫送り  |
| 21  | 石作神社              | その他            | —             | 虫送り  |
| 22  | 石上げ祭              | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 市指定<br>(無形民俗) | その他  |
| 23  | 火振り神事(石上げ祭)       | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 市指定<br>(無形民俗) | その他  |
| 24  | 尾張富士大宮浅間神社        | その他            | —             | その他  |
| 25  | 天道宮神明社楼門          | 有形(建造物)        | 県指定(建造物)      | その他  |
| 26  | 天道宮神明社            | その他            | —             | その他  |
| 27  | 鬼まつり              | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | その他  |
| 28  | 地域の神楽屋形           | 有形民俗           | 未指定           | その他  |
| 29  | 桃太郎まつり            | 無形民俗<br>(風俗慣習) | 未指定           | その他  |
| 30  | 内田の巻き藁船           | 無形民俗<br>(民俗芸能) | 未指定           | その他  |

## (1) 現状

### 現状

- 市内では民俗文化財の行事が今でも数多く行われている。特に夏の人形送りは、愛知県内において数として一番多い。これは本市の特徴であり、将来に残していくべき風習である。
- 現在は、少子高齢化の進行によって人手や資金が集まらなくなっている。そのため、地域の垣根を越えて開催するなど、従来からの変化が生じている。
- 令和2年(2020)は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことによってほぼ全ての行事や祭事が中止となった。この猛威は今なお続いており、今後も人々が密集しないことを前提とした生活様式が想定されている。

## (2) 課題

### 課題

- 人口の流出入の多さや少子高齢化の進行によって、地域で引き継がれてきた行事が途絶える恐れがある。
- 行事の開催に必要な衣装や楽器、諸道具の調達あるいは修繕に必要な資金が不足している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により行事の多くが中止を余儀なくされた。これが常態化することで、行事を行うことに対する機運の低下や実行するにあたってのノウハウの喪失が懸念される。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 犬山祭や豊年祭、虫送りなどの地域で営まれてきた行事等の意義や重要性を地域で共有し、今後も後世に引き継いでいく機運の向上を図る。
- 行政による助成等の支援策を継続するとともに、民間資金の積極的な活用を検討する。
- 地域の祭礼に関するノウハウの喪失を防ぐため、電子記録等を活用した行事の作法や手順等、代替手法を検討する。

## 措置の内容

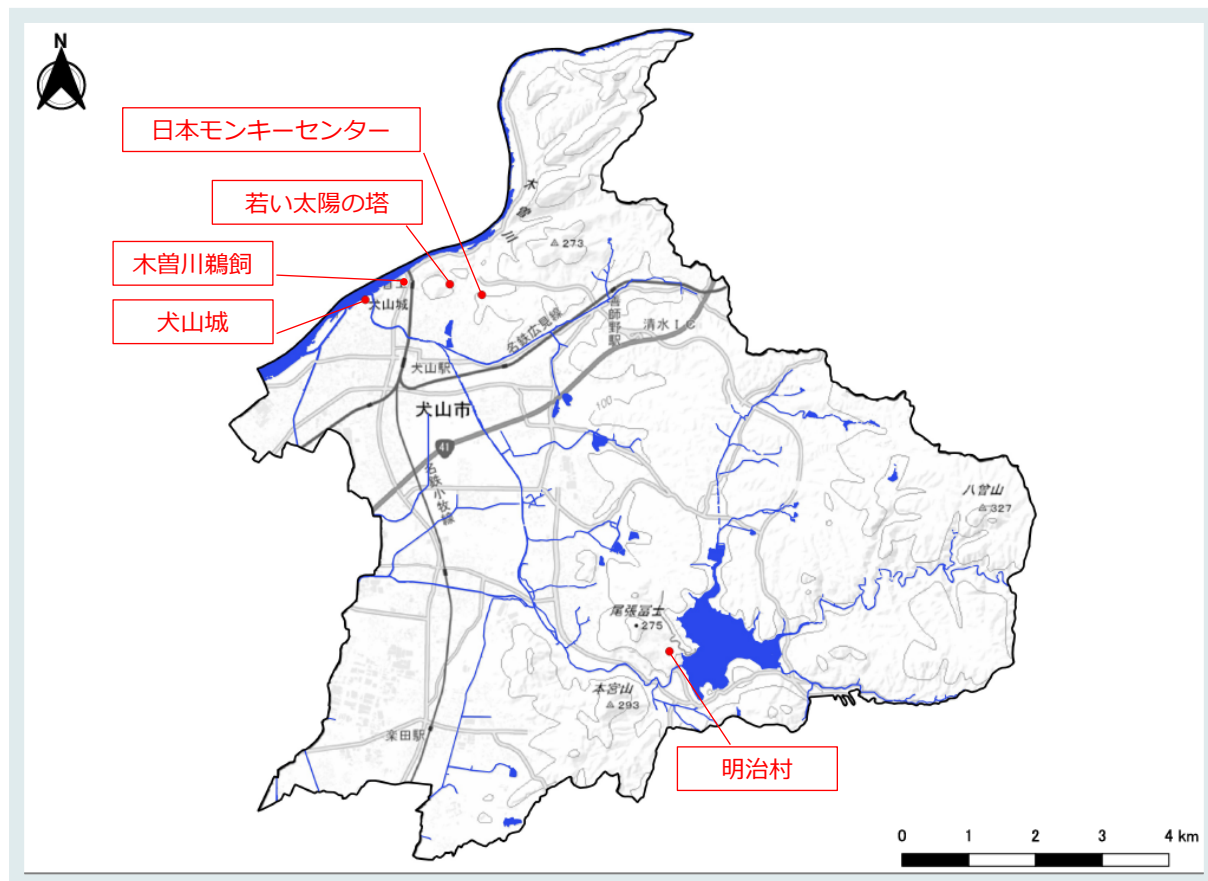
| NO. | 名称                                   | 方針     | 措置の内容                                                | 取組主体                      | 取組期間 |    |    |    |
|-----|--------------------------------------|--------|------------------------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|
|     |                                      |        |                                                      |                           | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 127 | 『犬山市史平成編』編さんに伴う調査                    | 1-2    | 市史編さんに伴う調査、市史（資料編・通史編）発行による調査成果の周知、関係機関との調査成果の共有を行う。 | 行政                        | ←    |    |    | →  |
| 128 | 市内歴史文化資源調査                           | 1-5    | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。        | 行政                        | ←    |    |    | →  |
| 129 | 文化史料館の史料調査及び展示                       | 1-6    | 史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                                 | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←    |    |    | →  |
| 130 | 文化史料館による歴史文化資源の公開等                   | 4-2    | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。               | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 | ←    |    |    | →  |
| 131 | 犬山歴史研究会の活動                           | 1-12-5 | 歴史文化資源の調査研究、共有・周知、講演会の開催を行う。                         | 調査研究機関                    | ←    |    |    | →  |
| 132 | 犬山祭山車保存修理の助成                         | 2-4-1  | 犬山祭の車山の修理等に対する助成を行う。                                 | 行政<br>所有者・保護団体等           | ←    |    |    | →  |
| 133 | 犬山祭伝承保存事業の助成                         | 2-4-2  | 犬山祭の車山や用具等の修理等に対する助成を行う。                             | 行政<br>所有者・保護団体等           | ←    |    |    | →  |
| 134 | 石上げ祭伝承保存会の保存                         | 2-5    | 石上げ祭の用具の保存修理等を行う。                                    | 所有者・保護団体等                 | ←    |    |    | →  |
| 135 | 石上げ祭伝承保存会の継承活動                       | 3-3    | 学校現場との連携や体験学習などの石上げ祭の継承を行う。                          | 所有者・保護団体等                 | ←    |    |    | →  |
| 136 | 民俗文化財保存伝承事業による地域の祭礼用具等の保存・修理への助成     | 2-7    | 地域の祭礼で使用する用具の保存修理等を行う。                               | 行政<br>所有者・保護団体等           | ←    |    |    | →  |
| 137 | 民俗文化財の後継者育成                          | 3-4    | 地域の祭礼等の実施のための後継者育成に対する支援を行う。                         | 行政<br>所有者・保護団体等           | ←    |    |    | →  |
| 138 | 一般社団法人犬山祭保存会の活動                      | 3-1-1  | 犬山祭の担い手の確保や、犬山祭の囃子等の演奏、からくり操作技術の継承等を行う。              | 所有者・保護団体等                 | ←    |    |    | →  |
| 139 | 市民総合大学文化遺産学科の開講                      | 1-13   | 市民総合大学文化遺産学科による歴史文化資源の調査研究成果の周知を行う。                  | 行政                        | ←    |    |    | →  |
| 140 | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有 | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。  | 調査研究機関                    | ←    |    |    | →  |
| 141 | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                   | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                   | 行政                        | ←    |    |    | →  |

## 文化観光都市犬山の成り立ち

### ストーリー

犬山は、江戸時代から名古屋城下と犬山城下、街道を結ぶ人や物資の集散地として賑わった。明治35年(1902)には観光目的の鵜飼が始まり、大正期には地理学者 志賀重昂による日本ラインの命名、昭和期には日本八景の選定、犬山城天守の国宝指定などがあり、歴史文化資源を活かした観光都市として多くの観光客が訪れるようになった。名古屋鉄道の延線とともにテーマパークなどの観光開発が進み、鉄道会社と協力した観光キャンペーンの実施など、観光は犬山にとって重要な産業になるまで発展した。観光産業を支える豊富な歴史文化資源は多くの人を魅了し、訪れる人を迎えている。

### 主な構成歴史文化資源の分布図



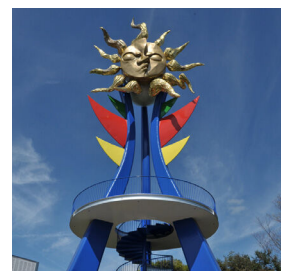
No. 1 犬山城



No.20 明治村



No.23 若い太陽の塔





## 関連文化財群を構成する歴史文化資源

| No. | 名称                 | 類型              | 指定・登録             | 備考    |
|-----|--------------------|-----------------|-------------------|-------|
| 1   | 犬山城                | 有形(建造物)         | 国指定(国宝)           | 犬山城周辺 |
| 2   | 城下町の町並み            | 文化的景観<br>伝統的建造物 | 未指定               | 犬山城周辺 |
| 3   | 旧磯部家住宅             | 有形(建造物)         | 国登録               | 犬山城周辺 |
| 4   | 旧堀部家住宅             | 有形(建造物)         | 国登録               | 犬山城周辺 |
| 5   | 圓明寺のシダレザクラ         | 記念物(植物)         | 未指定               | 犬山城周辺 |
| 6   | 三光稲荷神社             | その他             | 未指定               | 犬山城周辺 |
| 7   | 如庵                 | 有形(建造物)         | 国指定(国宝)           | 犬山城周辺 |
| 8   | 旧正伝院書院             | 有形(建造物)         | 国指定(重文)           | 犬山城周辺 |
| 9   | 有楽苑                | 記念物(名勝地)        | 未指定               | 犬山城周辺 |
| 10  | 日本ライン(木曽川)         | 記念物(名勝地)        | 国指定               | 木曽川   |
| 11  | 継鹿尾山図              | 有形(絵画)          | 市指定               | 木曽川   |
| 12  | 寂光院(本堂、随求堂、弁天堂、山門) | 有形(建造物)         | 国登録               | 木曽川   |
| 13  | 木曽川犬山鵜飼漁法          | 無形民俗<br>(民俗技術)  | 市指定               | 木曽川   |
| 14  | 木曽川遊歩道             | その他             | —                 | 木曽川   |
| 15  | 桃太郎公園              | 記念物(名勝地)        | 未指定               | 木曽川   |
| 16  | 名鉄犬山線              | 交通施設            | —                 | 交通    |
| 17  | 犬山駅                | 交通施設            | —                 | 交通    |
| 18  | 犬山遊園駅              | 交通施設            | —                 | 交通    |
| 19  | モノレール跡             | 記念物(遺跡)         | 未指定               | 交通    |
| 20  | 明治村                | 歴史文化施設          | 国指定<br>県指定<br>国登録 | その他   |
| 21  | 入鹿池                | 記念物(名勝地)        | 未指定               | その他   |
| 22  | リトルワールド            | 歴史文化施設          | 未指定               | その他   |
| 23  | 若い太陽の塔             | 有形(建造物)         | 未指定               | その他   |
| 24  | 日本モンキーセンター         | 歴史文化施設          | —                 | その他   |

## (1) 現状

## 現状

- 本市には犬山城や城下町、犬山祭等の民俗行事、古墳や遺跡、伝統産業、近代建築、レジャー施設など、幅広い時代や種別にわたる数多くの歴史文化資源が息づいている。
- これら歴史文化資源は犬山市民の郷土愛を育む要素であるとともに、多くの人々を魅了する観光資産でもある。本市では、これら歴史文化資源を積極的に活用し、観光都市としてのまちづくりを推進してきた。
- 市内では観光ボランティアガイドが活動しており、国内の観光客だけでなく海外からの観光客にも対応している。また、市内各所に設置された案内看板や説明看板は、市の歴史や魅力を多くの人に伝えている。

## (2) 課題

### 課題

- 観光客の関心が有名な歴史文化資源等に集中しており、その他の歴史文化資源が持つ価値や魅力が伝わっていない。
- 展示内容が長らく見直されていない施設や、経年劣化の修繕がされないまま時間が経過している歴史文化資源がある。
- 災害発生時に被害を最小限に留められるよう、防火施設や防火体制の充実や建物の耐震化等を図る必要がある。
- 観光ボランティアに加入する若い人材が少ない。

## (3) 方針・措置

### 方針

- 犬山城や木曽川鶴飼などの核となる歴史文化資源を中心に、ゆかりのある歴史文化資源をつないで本市の新たな魅力を周知・発信する。
- 施設の展示内容の見直しや、必要に応じた歴史文化資源の修繕を行い、適切に管理する。
- 防火施設や防火体制の整備、建物の耐震化等により歴史文化資源の被災を低減させるとともに、被災した際の迅速な救援・復旧が行えるような体制構築の支援を行う。
- 若い人材を中心とした観光ボランティアガイドの人材確保及び育成を支援する。

### 措置の内容

| NO. | 名称                 | 方針  | 措置の内容                                                     | 取組主体                      | 取組期間 |    |    |    |
|-----|--------------------|-----|-----------------------------------------------------------|---------------------------|------|----|----|----|
|     |                    |     |                                                           |                           | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 142 | 犬山城の調査研究 等         | 1-1 | 国宝犬山城天守、史跡犬山城跡の調査研究を進めるとともに、犬山城の価値をホームページや講演会等により周知・共有する。 | 行政                        |      |    |    |    |
| 143 | 『犬山市史平成編』編さんに伴う調査  | 1-2 | 市史編さんに伴う調査、市史（資料編・通史編）発行による調査成果の周知、関係機関との調査成果の共有を行う。      | 行政                        | ●    |    |    |    |
| 144 | 市内歴史文化資源調査         | 1-5 | 無形や民俗等の市内歴史文化資源調査を行い、調査成果の専門機関との共有、市民への周知を行う。             | 行政                        |      |    |    |    |
| 145 | 文化史料館の史料調査及び展示     | 1-6 | 史料の調査研究及び調査成果の展示を行う。                                      | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |
| 146 | 文化史料館による歴史文化資源の公開等 | 4-2 | 所有者等と連携した歴史文化資源の公開、ボランティアガイドとの連携強化を図る。                    | 行政<br>所有者・保護団体等<br>調査研究機関 |      |    |    |    |

| NO. | 名称                                       | 方針     | 措置の内容                                                                      | 取組主体                | 取組期間 |    |    |    |
|-----|------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|----|----|----|
|     |                                          |        |                                                                            |                     | 前期   | 中期 | 後期 | 次期 |
| 147 | 青塚古墳の調査研究等                               | 1-7-1  | 青塚古墳の調査研究、講演等による調査成果の周知を行う。                                                | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 148 | 青塚古墳の保存活動                                | 4-4-1  | 青塚古墳の草刈りや清掃による保存活動の実施を行う。                                                  | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 149 | 青塚古墳を活用したイベントの開催等                        | 2-3-2  | 青塚古墳を活用したイベントの実施を行う。                                                       | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 150 | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携した調査成果の周知             | 1-8    | 小牧・長久手の戦いに関連する城跡・合戦場等の調査研究を進め、関連市町村と連携した調査成果の共有、イベント出展等による調査成果の周知を行う。      | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 151 | 小牧・長久手の戦いゆかりの地域との連携による活用事業               | 4-6    | 同盟市と連携した小牧・長久手の戦いの舞台となった歴史文化資源を一体的に周知するとともに、協働による活用事業の実施について検討する。          | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 152 | 犬山里山学研究所の活動                              | 1-12-3 | 東部丘陵の自然にかかわる歴史文化資源の研究共有・周知、情報発信、学習講座の実施を行う。                                | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 153 | 犬山歴史研究会の活動                               | 1-12-5 | 歴史文化資源の調査研究、講演会の開催を行う。                                                     | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 154 | NPO 法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワークの取組による歴史文化資源の調査研究 | 1-12-2 | 歴史文化資源の調査研究、成果の共有、講演会等による周知を行う。                                            | 調査研究機関              | ←    | →  |    |    |
| 155 | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の調査研究等      | 1-9-1  | 羽黒地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                                              | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 156 | 羽黒地区コミュニティ推進協議会 歴史部会による歴史文化資源の活用事業       | 4-10-1 | 羽黒地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                                    | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 157 | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の調査研究等              | 1-9-4  | 城東地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知などを行う。                                            | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 158 | 郷土・城東の歴史を知る会による歴史文化資源の活用事業               | 4-10-3 | 城東地区の歴史文化資源の看板設置や歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                                    | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 159 | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の調査研究等             | 1-9-2  | 楽田地区の歴史文化資源の調査、調査成果の共有・周知を行う。                                              | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 160 | 楽田地区コミュニティ推進協議会 歴史文化部会の活用事業              | 4-10-2 | 楽田地区の歴史文化資源を活かしたイベントの開催を行う。                                                | 地域<br>市民・学校・<br>企業  | ←    | →  |    |    |
| 161 | 犬山城の保存・管理                                | 2-1    | 犬山城天守や史跡犬山城跡の適切な維持管理、保存修理等を行う。                                             | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 162 | 犬山城の整備・活用                                | 4-1    | 史跡犬山城跡整備基本計画を策定し、計画に基づく史跡整備、パンフレット・ホームページの多言語化、観光ボランティアガイドとの連携等による活用を実施する。 | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 163 | 歴史文化施設による歴史文化資源の保存修理                     | 2-2    | 歴史文化施設による各種歴史文化資源の維持管理、保存修理等を行う。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 164 | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催             | 4-3    | 歴史文化施設を活用した歴史文化資源の周知、イベントの開催を行う。                                           | 行政                  | ←    | →  |    |    |
| 165 | 犬山祭伝承保存事業                                | 2-4-2  | 犬山祭の車山や用具等の修理等に対する助成を行う。                                                   | 行政<br>所有者・<br>保護団体等 | ←    | →  |    |    |

| NO. | 名称                                   | 方針     | 措置の内容                                                  | 取組主体        | 取組期間 |    |    |      |
|-----|--------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------|-------------|------|----|----|------|
|     |                                      |        |                                                        |             | 前期   | 中期 | 後期 | 次期   |
| 166 | 犬山祭の伝承の活動                            | 3-1    | 犬山祭の担い手の確保や、犬山祭の囃子等の演奏、からくり操作技術の継承等を行う。                | 行政所有者・保護団体等 |      |    |    |      |
| 167 | 犬山市文化財保存事業費補助                        | 2-8-1  | 登録有形文化財等の保存修理に対する助成を行う。                                | 行政所有者・保護団体等 |      |    |    |      |
| 168 | 登録有形文化財建造物の所有者研修会                    | 2-8-2  | 登録有形文化財所有者に対する制度の周知及び保存修理等の支援制度の説明を行う。                 | 行政所有者・保護団体等 |      |    |    |      |
| 169 | 街頭消火器設置補助事業                          | 2-9-1  | 街頭消火器設置に対する助成を行う。                                      | 行政          |      |    |    |      |
| 170 | 初期消火器具整備費補助事業                        | 2-9-2  | 初期消火器具整備に対する助成を行う。                                     | 行政          | ●    |    |    |      |
| 171 | 文化財防火デーにおける消防訓練の実施                   | 2-10   | 文化財防火デー実施に伴う防火管理体制強化周知、所有者・消防署等との連携による防火訓練を実施する。       | 行政所有者・保護団体等 |      |    |    |      |
| 172 | ミラマチ栗栖の活動                            | 2-12-3 | 竹林の整備、清掃活動、解説板の設置、イベントの開催を行う。                          | 地域市民・学校・企業  |      |    |    |      |
| 173 | 一般社団法人犬山祭保存会の活動                      | 3-1-1  | 犬山祭の保存・運営・継承・周知などを行う。                                  | 所有者・保護団体等   |      |    |    |      |
| 174 | 一般社団法人犬山市観光協会による歴史文化資源の観光PR等         | 4-14   | 犬山市の観光PR、観光ボランティアの支援、観光情報の多言語化等を行う。                    | 地域市民・学校・企業  |      |    |    |      |
| 175 | 歴史文化プラットフォームを活用した継承に関する関連団体との交流      | 3-5    | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、関連団体との交流、情報交換、人材交換の支援を行う。 | 調査研究機関      |      |    |    |      |
| 176 | 木曽川河畔の魅力向上                           | 4-7    | 木曽川河畔の憩いの場、滞在の場としての整備を図る。(社会実験→実装)                     | 行政          |      |    |    |      |
| 177 | 市内文化財看板整備                            | 4-8    | 既存の歴史文化資源周知看板の修理、新設などの環境整備を実施する。                       | 行政          |      |    |    |      |
| 178 | 『犬山の文化財』の刊行                          | 4-18   | 市内の歴史文化資源の情報をまとめた冊子『犬山の文化財』を発行する。                      | 行政          | R5   | R8 |    |      |
| 179 | 城東小学校区コミュニティ推進協議会の取組                 | 4-10-4 | 城東小学校区の歴史文化資源の周知などを行う。                                 | 地域市民・学校・企業  |      |    |    |      |
| 180 | ユニークベニユーの検討                          | 4-12-1 | 文化財建造物を活用したイベントの検討を行う。                                 | 所有者・保護団体等   |      |    |    | 次期計画 |
| 181 | フィルムコミッションによる文化財建造物等での撮影への協力         | 4-16   | 犬山ロケサービスチームが文化財建造物等での撮影に対する協力を行う。                      | 地域市民・学校・企業  |      |    |    |      |
| 182 | 犬山商工会議所による伝統産業に関する支援                 | 3-9    | 市内の伝統産業に携わる事業者に対する経営支援等を行う。                            | 地域市民・学校・企業  |      |    |    |      |
| 183 | 木曽川犬山鵜飼漁法の総合調査                       | 1-3    | 木曽川犬山鵜飼漁法の総合調査を実施し、調査成果の専門家等との共有、地域や生涯学習等の場での周知を行う。    | 行政          | ●    |    |    |      |
| 184 | 歴史文化プラットフォームを活用した各団体との歴史文化資源の研究成果の共有 | 1-11   | 犬山学研究センターが歴史文化プラットフォームの役割を担い、調査研究・共有に関する関連団体の交流を図る。    | 調査研究機関      |      |    |    |      |
| 185 | 文化財の指定・登録の推進に向けた調査                   | 1-10   | 指定・登録に向けた調査等を実施する。                                     | 行政          |      |    |    |      |
| 186 | 文化財レスキューの検討                          | 2-16   | 市が実施した把握調査等によりまとめた歴史文化資源のリストを基に文化財レスキュー台帳の作成を検討する。     | 行政          |      |    |    | 次期計画 |
| 187 | ナイスで犬山による犬山城・城下町等の観光客向けガイド           | 4-11   | ナイスで犬山による犬山城・城下町等の観光客向けガイドを実施する。                       | 団体          |      |    |    |      |
| 188 | 犬山グッドウィルガイドによる犬山城・城下町等の外国人観光客向けガイド   | 4-11   | 犬山グッドウィルガイドによる犬山城・城下町等の外国人観光客向けガイドを実施する。               | 団体          |      |    |    |      |





# 第7章

## 歴史文化資源の 防災・防犯

1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針
3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置
4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針



# 1. 歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

本市では、犬山市地域防災計画における文化財保護対策として、防災思想の普及、管理者に対する指導・助言、適切な修理の実施、防火・消防施設等の設置など、ソフト・ハード両面からの対策を掲げている。また、全国的に毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財防火運動が展開されていることを受け、本市も貴重な文化財を後世まで存続させるため、毎年消防合同訓練や査察などの運動を実施している。特に、近年は全国的に大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、人口減少や高齢化等の進行により伴い防犯の目が行き届かなくなることから、歴史文化資源の毀損・滅失・盗難等の被害が増加するおそれがある。このような状況下において、歴史文化資源を災害や犯罪から守るためには、「日頃から所有者等や市民との情報共有を図る」、「いざという時に迅速に対応できる体制を整えておく」、「地域全体として防災・防犯意識の向上を図る」など、平時からの備えが重要である。

そこで本章では、歴史文化資源に係るリスクを以下のとおり想定するとともに、それらに関する課題を整理した。

## (1) 想定される災害リスク

### 1) 地震災害

本市で想定される地震災害として、南海トラフ地震が発生した場合に以下のような被害が想定されている。地震災害だけでなく、二次災害として火災が発生した際には、広範囲に延焼する可能性がある。

表 14 南海トラフ巨大地震の予測結果（平成 25 年（2013）5 月 県防災会議発表の被害予測調査より）

|        | 項目                       |             | 予測結果            |                     |
|--------|--------------------------|-------------|-----------------|---------------------|
| 想定する地震 | 想定した地震断層                 |             | 内閣府モデル検討会　陸側ケース |                     |
|        | 発生位置                     |             | 南海トラフ           |                     |
|        | 地震の規模                    |             | マグニチュード 9.0     |                     |
|        | 想定震度                     |             | 5強～6弱（県内～7まで）   |                     |
| 被害の想定  | 冬夕<br>風速 5m/s<br>早期避難率低  | 振動による建物の倒壊  | 全壊              | 被害わずか（県内 236,000 棟） |
|        |                          | 液状化による建物の倒壊 | 全壊              | 20 棟（県内 26,000 棟）   |
|        | 冬深夜<br>風速 5m/s<br>早期避難率低 | 出火件数        | 消失              | 被害わずか（県内 116,000 棟） |
|        |                          | 死者数         | 建物倒壊            | 被害わずか（県内 15,000 人）  |
|        |                          |             | 火災              | 被害わずか（県内 2,400 人）   |



## 2) 土砂災害

本市の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は以下のとおりである。発災時は羽黒地区に所在する指定等文化財の一部が被害を受けることが想定されている。



131



### 3) 火災被害

前述のとおり、平成 27 年（2015）に発生した火災では、広範囲にわたって被害が拡大した。城下町は建物が密集していることで、火災が発生した際に延焼を招くリスクを抱えている。また、発生時期や時間帯によっては過去の被害を上回ることも想定される。

### 4) 浸水被害

本市には市内を南北に流れる木曽川をはじめ、市内を合瀬川、新郷瀬川、半ノ木川など複数の川が流れている。また、かんがい用ため池として全国で2番目の大きさを誇る入鹿池が市内南部に位置しており、豪雨等の影響によって広範な地域が被害を受けることが想定されている。

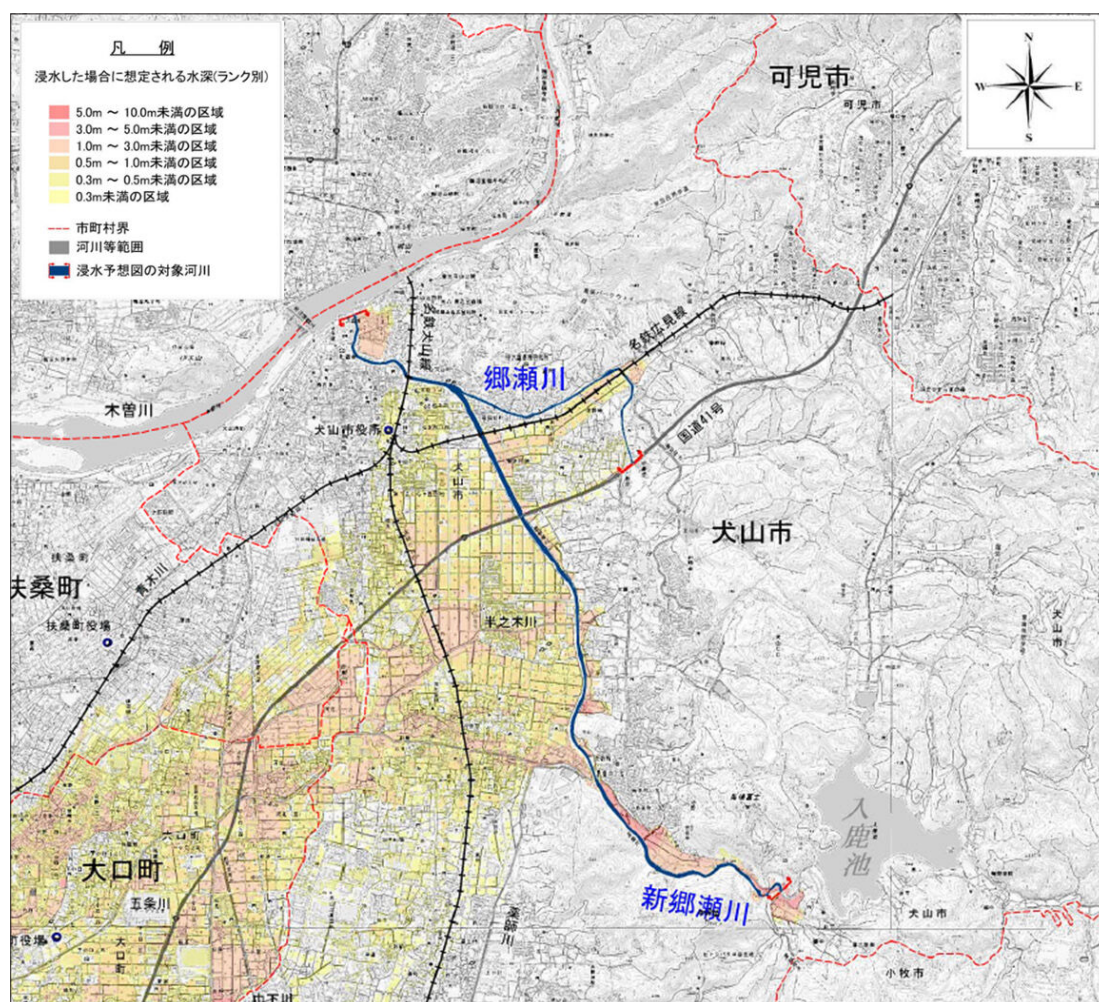


図 22 木曽川水系 郷瀬川流域浸水予想図（想定最大規模）

出典：愛知県 浸水予想図より該当地域を抜粋



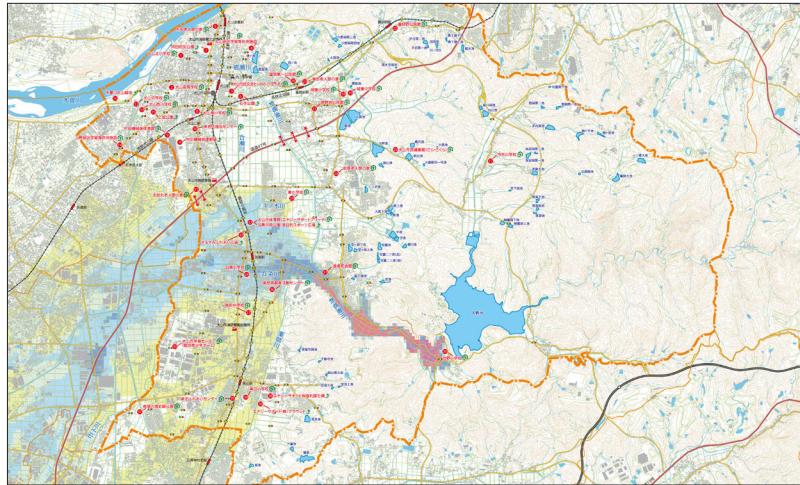


図 23 入鹿池浸水時の想定被害

出典：犬山市ハザードマップを抜粋

## (2) 被害の可能性がある指定等文化財

大規模災害の発生によって、以下の指定等文化財が被災する可能性がある。地区別の特性に応じた適切な措置を講じ、市内の歴史文化資源を毀損・滅失等から保護するとともに、次世代に継承していく必要がある。

表 15 災害の種類と被害の可能性がある指定等文化財一覧

| 被害の可能性がある指定・登録文化財 |     |                 | 想定される災害 |      |      |           |
|-------------------|-----|-----------------|---------|------|------|-----------|
| 区分                | 種別  | 名称              | 土砂災害    | 外水氾濫 | 内水氾濫 | 入鹿池決壊及び浸水 |
| 国宝                | 建造物 | 犬山城天守           | ●       |      |      |           |
| 国宝                | 建造物 | 如庵              |         | ●    | ●    |           |
| 重要文化財             | 建造物 | 旧正伝院書院          |         | ●    | ●    |           |
| 重要文化財             | 建造物 | 大縣神社本殿、祭文殿、東西回廊 | ●       |      |      |           |
| 史跡(国指定)           | —   | 犬山城跡            | ●       |      |      |           |
| 名勝(国指定)           | —   | 木曾川             | ●       |      |      |           |
| 有形文化財(市指定)        | 絵画  | 千手観音二十八部衆像      | ●       |      |      |           |
| 有形文化財(市指定)        | 絵画  | 道昭和尚画像          | ●       |      |      |           |
| 有形文化財(市指定)        | 絵画  | 織田信長画像          | ●       |      |      |           |
| 有形文化財(市指定)        | 絵画  | 継鹿尾山図           | ●       |      |      |           |
| 登録有形文化財           | —   | 寂光院本堂           | ●       |      |      |           |
| 登録有形文化財           | —   | 寂光院随求堂(ずいぐどう)   | ●       |      |      |           |
| 登録有形文化財           | —   | 寂光院弁天堂          | ●       |      |      |           |
| 登録有形文化財           | —   | 寂光院山門           | ●       |      |      |           |
| 登録有形文化財           | —   | 興禅寺本堂           |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 興禅寺山門           |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 吉野家住宅主屋         |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 吉野家住宅離れ         |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 吉野家住宅新座敷        |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 吉野家住宅庭門及び土塀     |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 吉野家住宅土蔵         |         | ●    |      | ●         |
| 登録有形文化財           | —   | 旧加茂郡銀行羽黒支店      |         | ●    |      | ●         |

## 2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、令和 4 年（2022）2 月に犬山市防災会議が「犬山市地域防災計画（風水害等災害対策編・地震災害対策編・原子力災害対策編）」を修正している。同計画における歴史文化資源の防災に関しては、「文化財の保護」の中で整理している。それらの内容との整合性を図りながら、以下の方針を立て、措置を講じていく。

### 方針

- 毀損・滅失・盗難の予防のため、歴史文化資源の現況を把握する。また、同データを用いて、毀損・滅失・盗難から防ぐために適切な管理、保管、保存方法等を検討する。
- 発災時に適切な措置等を行い、火災や散逸などの二次災害の防止を図る。
- 発災後の速やかな復旧・復興・復元を可能とするため、平時より歴史文化資源に関する情報の蓄積を図る。
- 行政と市民が歴史文化資源の重要性や意義を共有し、綿密な連携体制の下、歴史文化資源を地域全体で守る。

### 3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置(補助)

歴史文化資源の防災・防犯に関する方針を踏まえ、措置を以下のとおり設定する。

#### 防災に関する補助

| 補 助 名 | 感震ブレーカー設置費補助事業                                                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象  | 『感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン（内閣府）』に定める性能評価に基づく「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有するもの又はこれと同等の機能を有すると認められるもの。 |
| 補助内容  | 感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用の2分の1<br>（上限 5,000 円・100 円未満切捨）<br>※補助金の交付は、1 世帯につき 1 回に限る。                                 |
| 担当部署  | 防災交通課                                                                                                           |
| 関 連   | 建造物、歴史文化資源所有者（個人が所有し、又は居住する木造住宅）                                                                                |

#### 防火に関する補助

| 補 助 名 | 街頭消火器設置補助事業                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象  | この事業は火災に対する初期消火体制を確立するため、町内会が街頭に消火器又はその格納箱を設置（既存の消火器、格納箱の更新を含む。）する事業に係る経費を補助する。 |
| 補助内容  | 補助金の額は、消火器及び格納箱の設置に要する経費の3分の1に相当する額（10 円未満切捨）<br>（上限 消火器：3,000 円 格納箱：2,000 円）   |
| 担当部署  | 犬山市消防署                                                                          |
| 関 連   | 建造物                                                                             |

| 補 助 名 | 犬山市初期消火器具整備費補助事業                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 補助対象  | 地域における初期消火能力及び防火意識の向上を目的とし、町内会等の初期消火器具購入に係る費用の一部を補助するもの。        |
| 補助内容  | 補助金額は、初期消火器具の購入に係る費用に2分の1を乗じた額（1,000 円未満切捨）とし、上限が 150,000 円となる。 |
| 担当部署  | 犬山市消防署                                                          |
| 関 連   | 建造物、歴史文化資源所有者                                                   |

#### 防犯に関する補助

| 補 助 名 | 防犯対策費補助金                                             |
|-------|------------------------------------------------------|
| 補助対象  | 自宅を犯罪から守る対策として購入された費用の一部を補助する。                       |
| 補助内容  | 防犯対策（住宅対象）に要した費用（消費税含む）の2分の1（100 円未満切捨）。10,000 円を上限。 |
| 担当部署  | 防災交通課                                                |
| 関 連   | 建造物、歴史文化資源所有者（現に居住している世帯主）                           |

| 補 助 名 | 犬山市防犯カメラ設置費補助事業                      |
|-------|--------------------------------------|
| 補助対象  | 防犯カメラの購入及び設置に係る費用（本体、設置工事費、看板）       |
| 補助内容  | 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額。年 500,000 円を上限。 |
| 担当部署  | 防災交通課                                |
| 関 連   | 建造物、歴史文化資源所有者（町内会等）                  |

## 4. 歴史文化資源の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針

令和元年(2019)に文化庁より「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」が定められた。これにより、関係自治体は歴史文化資源や収蔵施設の点検を実施し、防火対策に取り組むこととなっている。

また、令和2年(2020)9月に愛知県が策定した「文化財保存活用大綱」では、大規模災害への対応として「文化財ハザードマップの作成と事前の被災回避措置」、「文化財の防災を目的としたネットワークの構築」、「文化財のレスキュー活動」を示し、防犯対策として「防犯体制強化についての注意喚起」、「見回り・点検」、「補助事業等の活用による設備の充実」を示すなど、歴史文化資源の保護を確実にするための体制の方向性を示している。

本市においても地域の各主体が連携することで、災害や犯罪等から歴史文化資源を守るとともに、日頃からの確認や連携等によって、被害を未然に防ぐことができる体制の整備に努める。

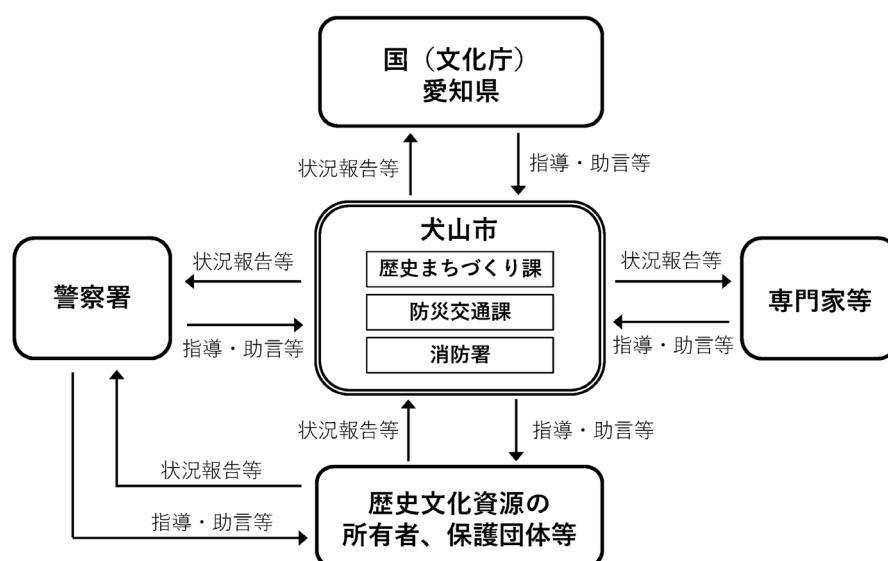


図 24 本市における防災・防犯体制





# 第 8 章

## 歴史文化資源の保存・活用に関する推進体制

1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制
2. 体制整備の課題と取組



# 1. 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

## (1) 推進体制

### 1) 市の体制

歴史文化資源の保存と活用の措置は、犬山市教育委員会歴史まちづくり課を中心に庁内の関係部局と連携して進める。その際、同課で担ってきた文化財行政を継続しながら、教育及び地域づくりや観光の分野での活用を展開していくためには、各所管の部署が本計画の方針・目標を認識し、互いに関係部局と連携して取組を進めていくことが重要である。今後も、関係部局との連携を図るため、継続的な情報共有を行う。

また、本計画作成以降に事業を実施していく中で、保存・活用の更なる改善や多様化が進むことが想定されるため、関係各課の役割と組織体制のあり方については適宜検討を図る。

### 2) 市内の各主体との連携体制

市内には、歴史文化資源の所有者をはじめ、保存または研究に取り組む団体、市内の歴史文化資源を紹介する観光ボランティア団体などがある。これら各主体の連携が図られる環境の整備を進める。具体的には、市民や地域の活動団体、専門家、関係施設、歴史文化資源の所有者・管理者が相互に協働・連携を図り、行政がその全体を協力・支援する。

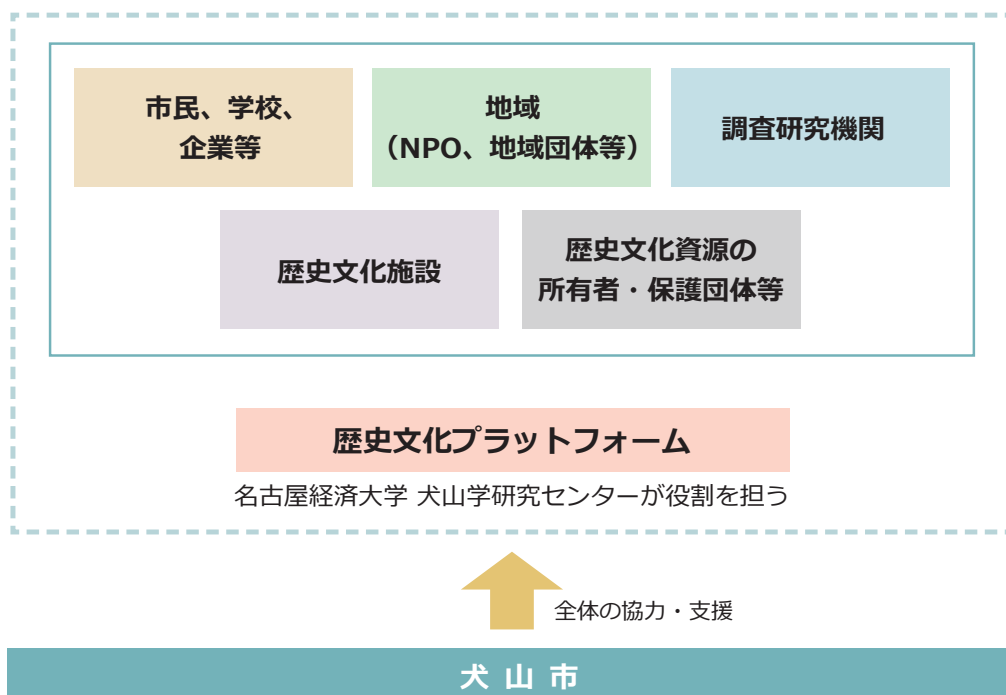


図 25 連携のイメージ

表 16 保存・活用に係る主体

| 主体                                   | 主な役割                                                               |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <b>行政</b>                            |                                                                    |
| 歴史まちづくり課                             | 歴史文化資源の保護、歴史文化資源の調査・研究、埋蔵文化財の調査 等                                  |
| 文化スポーツ課                              | 生涯学習 等                                                             |
| 学校教育課                                | 小中学校との連携 等                                                         |
| 観光課                                  | 観光案内、観光宣伝、鵜飼事業などの施策の推進                                             |
| 環境課                                  | 自然保護、環境保全、犬山里山学センター                                                |
| 産業課                                  | 商工業支援、犬山市特産品協会の支援                                                  |
| 地域協働課                                | 町内会、地縁団体、市民活動、ボランティア、コミュニティの支援、楽田ふれあいセンター、まちづくり拠点施設、市民交流センター運営     |
| 防災交通課                                | 防災、防犯                                                              |
| 都市計画課                                | 景観、建築、開発、耐震診断                                                      |
| 消防本部予防課                              | 火災予防歴史文化資源の防火                                                      |
| 消防署                                  | 火災・救急・救助                                                           |
| <b>地域（NPO、地域団体等）</b>                 |                                                                    |
| 各コミュニティ推進協議会                         | 城東小学校区、羽黒地区、楽田地区、東、犬山西地区、今井小学校区                                    |
| まちづくり団体                              | 犬山北のまちづくり推進協議会                                                     |
| 一般社団法人犬山市観光協会                        | 観光支援、観光宣伝                                                          |
| 犬山商工会議所                              | 商工業支援                                                              |
| 入鹿用水土地改良区                            | 入鹿池等の維持管理、農業用水の配水等                                                 |
| <b>調査研究機関</b>                        |                                                                    |
| 犬山市文化財保護審議会                          | 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存や活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関 |
| 名古屋経済大学犬山学研究センター                     | 犬山とその周辺地域に関する学際プラットフォーム的な役割                                        |
| 公益財団法人犬山城白帝文庫                        | 犬山城や成瀬家に関する調査、研究                                                   |
| 特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク           | 市内の歴史文化資源に関する調査、研究                                                 |
| 特定非営利活動法人犬山里山学研究所                    | 市内の歴史文化資源（自然）に関する調査、研究                                             |
| 特定非営利活動法人犬山城下町を守る会                   | 市内の伝統的建造物の調査、修理指導                                                  |
| 犬山歴史研究会                              | 市内の歴史文化資源に関する調査、研究                                                 |
| <b>歴史文化施設</b>                        |                                                                    |
| 犬山城管理事務所                             | 犬山城の管理、運営                                                          |
| 文化史料館本館（城とまちミュージアム）                  | 歴史文化資源の保存、企画・展示                                                    |
| 文化史料館南館（IMASEN 犬山からくりミュージアム 玉屋庄兵衛工房） | からくり文化の発信                                                          |

| 主体                       | 主な役割                   |
|--------------------------|------------------------|
| 中本町まちづくり拠点施設<br>(どんでん館)  | 犬山祭の車山の展示              |
| 旧磯部家住宅復原施設               | 犬山の町家の実物展示             |
| 旧堀部家住宅                   | 犬山の武家風住宅の実物展示          |
| 旧加茂郡銀行羽黒支店復原施設<br>(小弓の庄) | まちづくり拠点施設の運営           |
| 犬山里山学センター、環境保全ボランティアセンター | 市内の歴史文化資源(自然)の展示、講座の実施 |
| 青塚古墳史跡公園・青塚古墳ガイダンス施設     | 青塚古墳や市内の遺跡の情報発信        |

#### 犬山市教育委員会歴史まちづくり課の職員構成 24人(うち専門職員3名)

|   |          |                           |                    |
|---|----------|---------------------------|--------------------|
| 1 | 歴史まちづくり課 | 13人<br>(うち専門職員2人)         | 正規8人<br>(うち専門職員2人) |
| 2 | 犬山城      | 4人<br>(うち専門職員0人)          | 正規0人               |
| 3 | 文化史料館    | 7人<br>(うち専門職員1人(からくり専門員)) | 正規0人               |

## (2) 進捗管理

本計画に定める歴史文化資源の保存・活用の取組を効果的に進めるためには、進行管理を適切に行う必要がある。そのため、PDCAサイクルの考えを取り入れて計画的な進捗管理を実施する。

本計画は計画期間が10年と長期にわたるため、5年経過した時点で事業計画の進捗状況の確認を行う。その結果を踏まえ、事業計画について必要な更新・修正を加え効果的な取組ができるようにする。

さらに計画期間経過後は最終的な進捗確認・評価を行い、次期計画作成時の計画立案・事業実施に取り組むこととする。



## 2. 体制整備の課題と取組

### (1) 歴史文化資源の保存・活用に対する考え方

推進体制において地域の各主体の協働・連携を実現するため、名古屋経済大学犬山学研究センターがプラットフォーム的な役割を担い、行政がその全体を協力・支援しながら、まずは保存・活用に対する認識を地域全体で共有することが必要である。そして、このような共通認識の下、歴史文化資源に関わる各主体が協力し、相互に補完しながら、それぞれの役割を積極的に担っていくことが求められる。

そのため、歴史文化資源の保存・活用の推進にあたっては、行政だけでなく、関係機関や市民団体、地域住民や専門家等が連携しながら行うことを前提とする。

### (2) 各主体における課題と取組

#### 1) 行政

歴史文化資源の保存と活用を進める中で、文化財の指定や歴史文化資源の保存と活用の前提となる歴史文化資源の調査については、未だ指定や登録がなされていないものが地域に多く眠っていることから、専門知識を有する職員の確保や継続的な調査実施を可能とする庁内体制の整備が必要である。また、保存と活用については、教育委員会の範囲を越えて様々な分野にまたがっているなど複雑化・多様化していることから、庁内の横断的な連携を強化することが求められる。

本市の歴史文化を活かしたまちづくりに関しては、従来の保存・活用に関する事業を推進しながら問題点や課題を浮き彫りにし、その解決に向けた方策を講じていくことが求められる。特に、現役時代は歴史文化資源の保存と活用のための協働が少なかった高齢世代をはじめ、女性・子どもの参加機会の創出につなげる必要がある。

#### 取組内容

- 専門職員の増加
- 永続的な調査体制の整備
- 全庁的な推進体制の構築
- 多様な主体の参加機会の創出
- SNS などの情報発信手段を活用した積極的な周知

## 2) 地域（NPO、地域団体等）

歴史文化資源の保存・活用の推進に向けて地域の活動団体が果たす役割は大きく、地域の歴史文化資源を活かしたウォーキングイベントなど、今後も継続発展が望まれる。また、地域間の情報共有や連携が大切であるため、これらについても地域活動団体の役割が求められる。

加えて、学校等の教育機関との連携を通じて世代間を越えた交流を図るとともに、次世代のまちづくりの担い手を育成し、地域力の向上に寄与することが求められる。

### 取組内容

- 平時の活動を通じた歴史文化資源の掘り起こし
- 地域の活動団体と地域住民間の地域の歴史文化資源に関する積極的な情報共有
- 教育機関との連携を通じた世代間の交流及び担い手の育成

## 3) 調査研究機関

調査研究機関は、その知見を活かして、行政等との連携の下、様々な観点から調査研究を行い、新たな歴史文化資源の掘り起こしや価値付け、保護等の対応に関する指導、助言が求められる。

そのほか、審議会等を通じて行政が歴史文化資源の価値や魅力を損なわず継承するための適切な措置を講じることができるよう指導や助言等が求められる。

### 取組内容

- 各種調査研究を通じた歴史文化資源の価値付け
- 行政に対する助言、指導、協力等

## 4) 歴史文化施設

歴史文化施設は、歴史文化資源の保存・活用に係る方針や目標を共有し、行政との緊密な連携のもと、本市の歴史文化資源を適切に保管・管理するとともに、イベントの企画・開催や積極的な情報発信等を推進していく必要がある。

また、歴史文化資源の保存・活用に係る拠点の一つとして、市民が身近に足を運び、紹介しなくなるような施設となるよう、魅力を高める取組を推進する必要がある。

### 取組内容

- イベントの企画・開催
- 魅力ある歴史文化資源の拠点づくり

## 5) 歴史文化資源の所有者・保護団体等

歴史文化資源の所有者・保護団体等は、市内の歴史文化資源を直接管理する立場としての重要性を認識し、その適切な保存管理を継続的に行う必要がある。また、地域の魅力づくりや活性化等に資する歴史文化資源の公開や情報発信等が求められる。

### 取組内容

- 歴史文化資源の適切な保存管理の継続
- 歴史文化資源の公開や情報発信の推進

## 6) 市民・学校・企業等

市内には、いまだ未指定・未登録の歴史文化資源が多く眠っており、地域住民による継続的な掘り起こしが求められる。また、自分達が住む地域の魅力や将来について考え、できることから協力して、行政や地域団体等との連携を図りながら歴史文化資源の保存と活用を進めることが求められる。

企業も地域の一員として、企業活動を通して歴史文化資源の保存と活用に貢献することが求められる。特に、地域の歴史文化の魅力を高めることは、観光業やまちづくりの振興に大きく貢献し、ひいては地域で営業する企業にとって大きなビジネスチャンスとなる潜在性を秘めている。そのような視点を持って歴史文化資源の保存・活用に取り組むことも必要である。

### 取組内容

- 歴史文化資源の継続的な掘り起こし
- 行政や地域団体等との緊密な連携
- 歴史文化資源の保存・活用とビジネスの有機的な結びつけ

## 7) 周辺自治体等

令和 3 年(2021) 11 月 30 日に、小牧・長久手の戦いにゆかりのある自治体(犬山市・小牧市・長久手市・日進市・春日井市)が、小牧・長久手の戦いに関する情報共有や情報発信などを促進するために小牧・長久手の戦い同盟を結成した(翌年 1 月 28 日に尾張旭市・瀬戸市・可児市が加盟)。

人口減少の進行、社会のあり方の転換とそれに伴う人々の生活環境の変化等によって、地域や歴史文化資源に対する関わりの希薄化が避けられない中において、国・愛知県・周辺自治体と連携しながら地域の歴史を改めて評価し、守り・伝えていく取組の推進が求められる。

### 取組内容

- 小牧・長久手の戦いに関する情報共有会の実施、連携した事業の実施
- 国・愛知県との連携強化および制度の積極的な活用

